

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第103期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 池田 晃治

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 前田 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目7番19号
株式会社広島銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)6228局7555番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 藤井 顕一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行松山支店
(松山市南堀端町6番地5)

株式会社広島銀行岡山支店
(岡山市北区磨屋町1番3号)

株式会社広島銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目7番19号)

株式会社広島銀行大阪支店
(大阪府中央区北浜三丁目2番23号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	138,744	145,082	130,151	132,381	143,784
うち連結信託報酬	百万円	179	153	121	108	109
連結経常利益	百万円	19,220	24,663	27,793	32,207	39,395
連結当期純利益	百万円	11,079	13,776	13,862	17,405	22,882
連結包括利益	百万円		10,139	22,003	42,728	24,406
連結純資産額	百万円	302,919	309,011	327,411	366,351	358,507
連結総資産額	百万円	6,365,855	6,389,807	6,650,677	7,061,647	7,205,576
1株当たり純資産額	円	441.69	451.60	480.49	541.96	576.88
1株当たり当期純利益金額	円	17.93	22.31	22.44	28.11	36.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円		22.31	22.42	28.08	36.82
自己資本比率	%	4.2	4.3	4.4	4.7	4.9
連結自己資本利益率	%	4.34	4.99	4.81	5.49	6.59
連結株価収益率	倍	22.03	16.18	16.84	16.36	11.68
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	153,551	155,659	149,579	172,050	75,871
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	119,197	88,630	214,344	131,880	42,754
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,907	34,173	10,809	7,066	63,713
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	149,998	182,828	107,267	140,487	195,401
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,385 〔1,414〕	3,371 〔1,415〕	3,274 〔1,373〕	3,207 〔1,313〕	3,187 〔1,253〕
信託財産額	百万円	42,837	31,277	26,739	30,196	31,120

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、平成21年度は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	137,245	143,765	128,875	131,738	142,361
うち信託報酬	百万円	179	153	121	108	109
経常利益	百万円	17,562	22,967	26,197	29,653	38,138
当期純利益	百万円	10,575	13,219	13,389	16,743	22,450
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	625,266	625,266	625,266	625,266
純資産額	百万円	270,124	275,723	293,646	331,834	351,468
総資産額	百万円	6,395,397	6,399,151	6,649,852	7,059,572	7,200,997
預金残高	百万円	5,440,059	5,560,848	5,764,606	5,932,538	6,188,148
貸出金残高	百万円	4,354,076	4,365,097	4,467,066	4,645,163	4,804,602
有価証券残高	百万円	1,537,660	1,578,839	1,812,950	2,064,280	1,989,145
1株当たり純資産額	円	437.36	446.34	474.46	534.90	565.50
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (3.00)	8.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	円	17.11	21.40	21.66	27.03	36.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円		21.40	21.64	27.00	36.13
自己資本比率	%	4.2	4.3	4.4	4.6	4.8
自己資本利益率	%	4.19	4.84	4.70	5.35	6.57
株価収益率	倍	23.08	16.86	17.45	17.01	11.91
配当性向	%	29.22	23.36	23.08	22.19	22.11
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,154 〔1,306〕	3,140 〔1,314〕	3,080 〔1,283〕	3,016 〔1,229〕	3,001 〔1,170〕
信託財産額	百万円	42,837	31,277	26,739	30,196	31,120

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第103期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、第99期は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、記載していません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和20年 5月	広島県内に本店を有する藝備銀行、呉銀行、備南銀行、三次銀行、広島合同貯蓄銀行の5銀行が合併し、(新)株式会社藝備銀行設立(設立日5月1日、資本金3,070万円、本店広島市)
昭和25年 8月	行名を広島銀行と改称
昭和35年 4月	外国為替業務取扱開始
昭和36年12月	当行株式 広島証券取引所市場に上場
昭和40年 2月	現在地(広島市中区紙屋町)に新本店完成
昭和45年 4月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和46年 2月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和49年 6月	全店オンラインシステム完成
昭和52年 7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和53年 6月	信愛保証株式会社(現 ひろぎん保証株式会社)設立(現 持分法適用関連会社)
昭和54年 5月	譲渡性預金の取扱開始
昭和54年 5月	第2次総合オンラインシステム稼働
昭和55年10月	グリーンリース株式会社(現 ひろぎんリース株式会社)設立(現 持分法適用関連会社)
昭和58年 4月	国債等の窓口販売業務開始
昭和59年 6月	債券ディーリング業務開始
昭和60年10月	長期経営計画「グレーターひろぎんプラン21」を策定
昭和62年 4月	ひろぎんダイヤモンドクレジット株式会社(現 ひろぎんカードサービス株式会社)設立(現 持分法適用関連会社)
昭和63年 7月	行名を「広島銀行」から現在の「広島銀行」と改称
平成元年 8月	子会社のひろぎんモーゲージサービス株式会社を設立
平成3年 4月	長期経営計画「ノーベルプラン21」を策定
平成3年 9月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成4年 4月	ひろぎんオートリース株式会社設立(現 持分法適用関連会社)
平成5年11月	信託業務取扱開始
平成9年 7月	子会社のHiroshima Finance(Cayman)Limitedを設立
平成10年 8月	新長期経営計画「リアライズ21」を策定
平成10年12月	投資信託の窓口販売業務開始
平成13年 4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成13年 6月	子会社のしまなみ債権回収株式会社を設立
平成15年 1月	株式会社福岡銀行と共同開発した「共同利用型基幹システム」が当行において本番稼働
平成15年 7月	子会社4社を統合し、名称をひろぎんビジネスサポート株式会社に変更
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成17年11月	株式会社広島ウェルスマネジメント(現 ひろぎんウェルスマネジメント株式会社)を子会社化
平成18年 8月	子会社のHiroshima Preferred Capital Cayman Limitedを設立
平成19年 4月	中期計画<SPIRITS(スピリッツ)>を策定
平成20年 1月	ひろぎんウツミ屋証券株式会社の議決権の50%に相当する出資を実施(現 持分法適用関連会社)
平成21年 5月	中期計画<STEPS(ステップス)>を策定
平成24年 4月	「中期計画2012~改革への挑戦~」を策定

(平成26年3月末現在、国内本支店150、出張所18、海外駐在員事務所3)

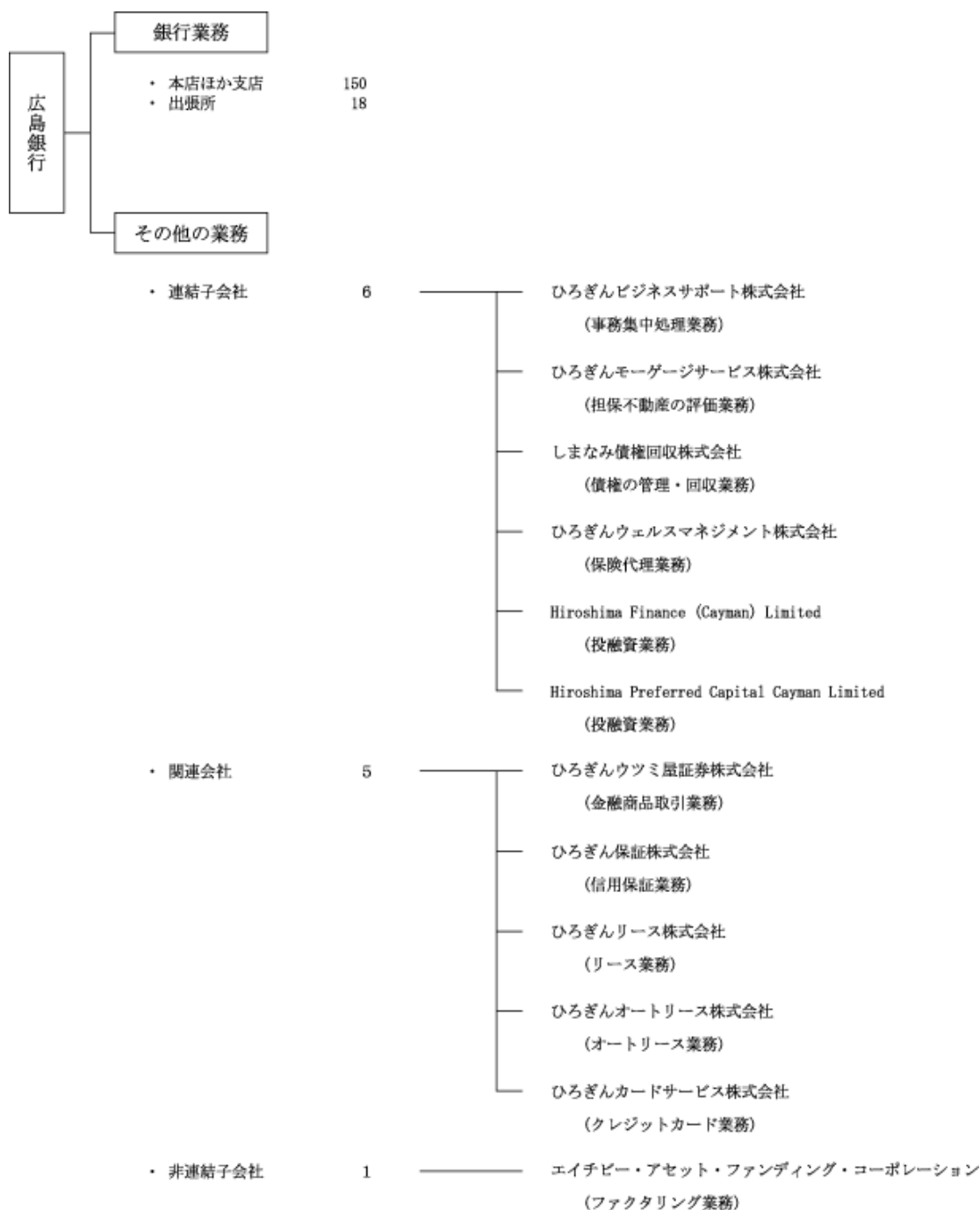
3 【事業の内容】

企業集団等は、当行、子会社7社、関連会社5社で構成され、銀行業務を中心に、金融サービスを提供しております。

子会社は、銀行業務の効率化を図るため、主に当行に係る事務集中処理、担保不動産の評価、債権の管理・回収等の業務を行っております。

また、関連会社は、地域の多様化するニーズに応え、総合金融サービスの提供力の強化を図るため、主に金融商品取引、信用保証、リース、クレジットカード等の業務を行っております。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
ひろぎん ビジネスサポート㈱	広島市中区	40	電子計算機入力デー タの作成及び記帳事 務等の事務代行業 務、連結決算業務	100.00	2 (1)		預金取引関係	当行より建 物の一部を 賃借	電子計算機入力 データの作成及 び記帳事務等 の事務代行業 務、 連結決算業務
ひろぎんモーゲージ サービス㈱	広島市中区	20	担保不動産の調 査・評価業務	100.00	2 (1)		預金取引関係		担保不動産の調 査・評価業務
しまなみ債権回収㈱	広島市中区	500	債権管理回収業務	100.00	3 (1)		預金取引関係		債権管理回収業 務
ひろぎんウェルス マネジメント㈱	広島市中区	10	保険代理業務	100.00	1 (1)		預金取引関係		保険代理業務
Hiroshima Finance(Cayman) Limited	英領西イン ド諸島 グランドケ イマン ジョージタ ウン市	0 千米 ^{ドル} 1	投融資業務	100.00	2		預金取引関係		
Hiroshima Preferred Capital Cayman Limited	英領西イン ド諸島 グランドケ イマン ジョージタ ウン市	700	投融資業務	100.00	2		預金取引関係		
(持分法適用関連会社)									
ひろぎん ウツミ屋証券㈱	広島市中区	6,100	金融商品取引業務	50.00	2 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建 物の一部を 賃借	顧客紹介業務 金融商品仲介 業務
ひろぎん保証㈱	広島市中区	30	住宅ローン等の信 用保証業務	28.57	2 (1)		預金取引関係		住宅ローン等 の信用保証業務
ひろぎんリース㈱	広島市中区	2,070	リース業務	20.00	1 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係 社債の引受	当行より建 物の一部を 賃借	顧客紹介業務
ひろぎん オートリース㈱	広島市中区	10	自動車等のリース 業務				預金取引関係 社債の引受		顧客紹介業務
ひろぎん カードサービス㈱	広島市中区	80	クレジットカード 業務、消費者ロー ン等の信用保証業 務	17.99 [11.92]	2 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係		クレジットカード 業務、消費者 ローン等の信用 保証業務

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 なお、Hiroshima Preferred Capital Cayman Limitedは、平成26年1月27日に優先出資証券300億円を償還したため、特定子会社でなくなりました。
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 3. 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 なお、ひろぎんオートリース㈱は、当行の関連会社が議決権の100%を所有しております。
 4. 「当行との関係内容」の「役員の内兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	3,001 [1,170]	186 [83]	3,187 [1,253]

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 「その他の業務」は従属業務部門及び金融関連業務部門であります。
 3. 合計従業員数は、連結会社以外への出向者215人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,222人を含んでおりません。
 4. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,001 [1,170]	39.9	16.8	6,915

- (注) 1. 従業員数は出向者324人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,141人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、広島銀行従業員組合と称し、出向者を含む組合員数は2,773人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

平成25年度におけるわが国経済は、日本銀行の金融緩和策や政府の経済政策により円安や株高が進むとともに、輸出や生産が緩やかに持ち直すなか企業収益が総じて増加するなど、堅調に推移しました。また、家計においても、雇用・所得環境が持ち直したほか、消費増税前の駆け込み需要等により個人消費や住宅投資が活発となるなど、景気は概ね回復傾向を辿りました。

当地方の経済は、全国と同様に、円安効果等から主力の自動車産業を中心に輸出や生産活動が回復するなか、企業業績も大幅に改善しました。また、家計部門においても、雇用・所得環境が緩やかに持ち直すなか、個人消費が底堅く推移するなど、全体として景気回復の動きが続きました。

こうしたなか、金融面では、短期金利は金融緩和が続くなかで、0.04%台～0.09%台で推移しました。長期金利は国債の需給環境の改善等を背景に、0.4%台～0.9%台の低水準で推移しました。

このような経済金融環境のもと、当行は、平成24年度からスタートさせた「中期計画2012～改革への挑戦～」の2年目を、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある<ひろぎんグループ>を構築する」という経営ビジョンの実現に向け、お客さま第一主義に徹した営業を展開するなかで、地域に密着した総合金融サービスの提供に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

損益につきましては、資金の効率的な運用・調達、役務取引の推進、経営全般に亘る合理化に鋭意努め、収益力の強化を図ることはもとより、お取引先への経営改善支援を強化するなど、与信管理の徹底等を図りました結果、経常利益は、前年度比71億88百万円増加して393億95百万円、当期純利益は、前年度比54億77百万円増加して228億82百万円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）は、地域密着型の営業の展開及び店頭営業力の強化により、個人・法人預金が順調に増加したことを主因に、年度中2,199億円増加して、年度末残高は6兆3,515億円となりました。

貸出金は、資金ニーズへの積極的な対応により、個人向け貸出や中小企業向け貸出が増加したことを主因に、年度中1,595億円増加して、年度末残高は4兆8,046億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮した運用に努めました結果、国債等が減少したことを主因に、年度中745億円減少して、年度末残高は1兆9,861億円となりました。

・ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金（劣後特約付借入金を除く）が減少したことや、普通社債が償還になったこと等から、前年度比962億円減少の758億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が減少した一方で、有価証券の取得による支出も減少したこと等から、前年度比1,745億円増加の427億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金を返済したことや、優先出資証券の償還に伴う少数株主への払戻による支出等から、前年度比567億円減少の637億円となりました。現金及び現金同等物の年度末残高は、前年度比550億円増加の1,954億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、76,890百万円となりました。

役務取引等収支は、16,639百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	76,052	963	60	76,956
	当連結会計年度	76,166	787	63	76,890
うち資金運用収益	前連結会計年度	87,014	963	1,024	86,953
	当連結会計年度	85,792	787	850	85,728
うち資金調達費用	前連結会計年度	10,962		964	9,997
	当連結会計年度	9,625		787	8,837
信託報酬	前連結会計年度	108			108
	当連結会計年度	109			109
役務取引等収支	前連結会計年度	16,750	0	912	15,837
	当連結会計年度	17,414	0	774	16,639
うち役務取引等収益	前連結会計年度	25,654	0	913	24,741
	当連結会計年度	26,655	0	876	25,779
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,903	0	0	8,903
	当連結会計年度	9,240	1	101	9,139
特定取引収支	前連結会計年度	582			582
	当連結会計年度	355			355
うち特定取引収益	前連結会計年度	582			582
	当連結会計年度	355			355
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	7,597	0		7,597
	当連結会計年度	688	0		688
うちその他業務収益	前連結会計年度	11,640			11,640
	当連結会計年度	18,865			18,865
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,043	0		4,043
	当連結会計年度	19,553	0		19,553

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が6,692,131百万円、利息が85,728百万円、利回りが1.28%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が6,620,198百万円、利息が8,837百万円、利回りが0.13%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,512,078	87,014	1.33
	当連結会計年度	6,695,257	85,792	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	4,549,524	68,192	1.49
	当連結会計年度	4,746,917	66,057	1.39
うち有価証券	前連結会計年度	1,886,760	17,006	0.90
	当連結会計年度	1,905,479	18,291	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	35,052	405	1.15
	当連結会計年度	14,039	236	1.68
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	29,525	33	0.11
	当連結会計年度	18,770	102	0.54
資金調達勘定	前連結会計年度	6,377,818	10,962	0.17
	当連結会計年度	6,645,271	9,625	0.14
うち預金	前連結会計年度	5,686,396	4,637	0.08
	当連結会計年度	5,946,962	3,980	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	248,605	323	0.12
	当連結会計年度	288,806	332	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	42,494	166	0.39
	当連結会計年度	48,968	180	0.36
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	121,035	457	0.37
	当連結会計年度	147,716	372	0.25
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	208,682	2,966	1.42
	当連結会計年度	159,280	2,520	1.58

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	30,729	963	3.13
	当連結会計年度	23,255	787	3.38
うち貸出金	前連結会計年度	30,700	963	3.14
	当連結会計年度	23,046	787	3.41
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	29	0	0.01
	当連結会計年度	209	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1. 海外(連結)子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,542,807	34,041	6,508,766	87,978	1,024	86,953	1.33
	当連結会計年度	6,718,513	26,381	6,692,131	86,579	850	85,728	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	4,580,224	30,700	4,549,524	69,156	963	68,192	1.49
	当連結会計年度	4,769,963	23,046	4,746,917	66,844	787	66,057	1.39
うち有価証券	前連結会計年度	1,886,760	1,457	1,885,302	17,006	60	16,946	0.89
	当連結会計年度	1,905,479	1,467	1,904,011	18,291	63	18,228	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	35,052		35,052	405		405	1.15
	当連結会計年度	14,039		14,039	236		236	1.68
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	29,555	1,883	27,671	33	0	32	0.11
	当連結会計年度	18,979	1,867	17,112	102	0	101	0.59
資金調達勘定	前連結会計年度	6,377,818	32,732	6,345,085	10,962	964	9,997	0.15
	当連結会計年度	6,645,271	25,072	6,620,198	9,625	787	8,837	0.13
うち預金	前連結会計年度	5,686,396	1,883	5,684,512	4,637	0	4,637	0.08
	当連結会計年度	5,946,962	1,867	5,945,094	3,980	0	3,980	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	248,605	148	248,456	323	0	323	0.13
	当連結会計年度	288,806	158	288,647	332	0	332	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	42,494		42,494	166		166	0.39
	当連結会計年度	48,968		48,968	180		180	0.36
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	121,035		121,035	457		457	0.37
	当連結会計年度	147,716		147,716	372		372	0.25
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	208,682	30,700	177,982	2,966	963	2,002	1.12
	当連結会計年度	159,280	23,046	136,234	2,520	787	1,733	1.27

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、25,779百万円となりました。

役務取引等費用は、9,139百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	25,654	0	913	24,741
	当連結会計年度	26,655	0	876	25,779
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,326			4,326
	当連結会計年度	4,375			4,375
うち為替業務	前連結会計年度	7,774			7,774
	当連結会計年度	7,746			7,746
うち信託関連業務	前連結会計年度	23			23
	当連結会計年度	22			22
うち証券関連業務	前連結会計年度	227			227
	当連結会計年度	157			157
うち代理業務	前連結会計年度	698			698
	当連結会計年度	615			615
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	233			233
	当連結会計年度	233			233
うち保証業務	前連結会計年度	392			392
	当連結会計年度	386			386
役務取引等費用	前連結会計年度	8,903	0	0	8,903
	当連結会計年度	9,240	1	101	9,139
うち為替業務	前連結会計年度	2,712			2,712
	当連結会計年度	2,696			2,696

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、355百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	582			582
	当連結会計年度	355			355
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	147			147
	当連結会計年度	161			161
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	434			434
	当連結会計年度	193			193
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価 証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、12,589百万円となりました。

特定取引負債は、10,345百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	15,585			15,585
	当連結会計年度	12,589			12,589
うち商品有価証券	前連結会計年度	769			769
	当連結会計年度	853			853
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	14,816			14,816
	当連結会計年度	11,735			11,735
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	13,212			13,212
	当連結会計年度	10,345			10,345
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	13,212			13,212
	当連結会計年度	10,345			10,345
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,932,538		1,686	5,930,851
	当連結会計年度	6,188,148		2,537	6,185,611
うち流動性預金	前連結会計年度	3,360,770		1,584	3,359,186
	当連結会計年度	3,506,609		1,729	3,504,879
うち定期性預金	前連結会計年度	2,260,277		70	2,260,207
	当連結会計年度	2,335,484		70	2,335,414
うちその他	前連結会計年度	311,490		32	311,458
	当連結会計年度	346,054		737	345,317
譲渡性預金	前連結会計年度	200,964		165	200,799
	当連結会計年度	166,124		170	165,954
総合計	前連結会計年度	6,133,502		1,851	6,131,650
	当連結会計年度	6,354,273		2,707	6,351,566

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,645,163	100.00	4,804,602	100.00
製造業	773,397	16.65	733,921	15.28
農業, 林業	2,968	0.06	3,260	0.07
漁業	618	0.01	474	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	391	0.01	397	0.01
建設業	144,748	3.12	143,839	2.99
電気・ガス・熱供給・水道業	73,955	1.59	91,416	1.90
情報通信業	39,545	0.85	38,053	0.79
運輸業, 郵便業	205,070	4.42	228,056	4.75
卸売業, 小売業	492,038	10.59	488,638	10.17
金融業, 保険業	283,906	6.11	303,630	6.32
不動産業, 物品賃貸業	674,134	14.51	701,560	14.60
各種サービス業	336,267	7.24	324,568	6.75
地方公共団体	387,728	8.35	428,861	8.93
その他	1,230,388	26.49	1,317,915	27.43
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	4,645,163		4,804,602	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成25年3月31日現在及び平成26年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,256,826			1,256,826
	当連結会計年度	1,128,322			1,128,322
地方債	前連結会計年度	154,908			154,908
	当連結会計年度	142,880			142,880
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	166,814			166,814
	当連結会計年度	162,146			162,146
株式	前連結会計年度	104,753		1,309	103,444
	当連結会計年度	106,426		1,309	105,117
その他の証券	前連結会計年度	378,773		165	378,608
	当連結会計年度	447,826		170	447,656
合計	前連結会計年度	2,062,077		1,474	2,060,603
	当連結会計年度	1,987,602		1,479	1,986,123

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の資本連結に伴い相殺消去した金額を記載しております。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

- (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	29,228	96.80	30,432	97.79
有形固定資産	903	2.99	629	2.02
銀行勘定貸	64	0.21	58	0.19
現金預け金	0	0.00		
合計	30,196	100.00	31,120	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	29,191	96.67	30,406	97.71
包括信託	1,004	3.33	713	2.29
合計	30,196	100.00	31,120	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。
2. 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	99,677	92,095	7,582
資金利益	76,054	76,265	211
役務取引等利益	15,442	16,163	721
特定取引利益	582	355	227
その他業務利益	7,597	688	8,285
経費(除く臨時処理分)	55,052	54,783	269
人件費	29,267	28,908	359
物件費	23,232	23,395	163
税金	2,553	2,478	75
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	44,624	37,312	7,312
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	44,624	37,312	7,312
コア業務純益	38,881	40,106	1,225
一般貸倒引当金繰入額	192		192
業務純益	44,817	37,312	7,505
うち債券関係損益	5,743	2,793	8,536
臨時損益	15,163	825	15,988
うち株式等関係損益	1,244	2,114	3,358
うち不良債権処理額	8,534	1,980	6,554
貸出金償却	3,512	6,986	3,474
個別貸倒引当金繰入額	4,608		4,608
その他の債権売却損等	494	1,114	620
貸倒引当金戻入益		6,104	6,104
償却債権取立益	80	16	64
経常利益	29,653	38,138	8,485
特別損益	363	652	289
うち固定資産処分損益	145	62	83
税引前当期純利益	29,290	37,485	8,195
法人税、住民税及び事業税	11,824	8,953	2,871
法人税等調整額	722	6,081	5,359
法人税等合計	12,547	15,034	2,487
当期純利益	16,743	22,450	5,707

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 債券関係損益

3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

7. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	23,475	23,640	165
退職給付費用	872	114	986
福利厚生費	260	208	52
減価償却費	4,344	4,184	160
土地建物機械賃借料	2,641	2,560	81
営繕費	78	89	11
消耗品費	626	719	93
給水光熱費	561	578	17
旅費	227	238	11
通信費	1,469	1,436	33
広告宣伝費	476	534	58
租税公課	2,553	2,478	75
その他	18,946	19,222	276
計	56,534	55,777	757

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.27	1.20	0.07
(イ)貸出金利回	1.51	1.40	0.11
(ロ)有価証券利回	0.79	0.85	0.06
(2) 資金調達原価	1.02	0.96	0.06
預金等利回	0.07	0.06	0.01
(3) 預貸金利鞘	0.52	0.47	0.05
(4) 総資金利鞘	-	0.24	0.01

(注) 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
コア業務純益ベース	12.44	11.74	0.70
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.27	10.92	3.35
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	14.27	10.92	3.35
業務純益ベース	14.34	10.92	3.42
当期純利益ベース	5.35	6.57	1.22

(注) $ROE = \frac{[\text{コア業務純益}]、[\text{業務純益}]、[\text{当期純利益}]}{[\text{期首純資産の部合計(新株予約権除き)} + \text{期末純資産の部合計(新株予約権除き)}]} / 2$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	5,932,538	6,188,148	255,610
預金(平残)	5,686,396	5,946,962	260,566
貸出金(未残)	4,645,163	4,804,602	159,439
貸出金(平残)	4,549,524	4,746,917	197,393

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,057,693	4,187,417	129,724
法人	1,586,314	1,696,902	110,588
計	5,644,008	5,884,319	240,311

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	832,809	869,056	36,247
その他ローン残高	341,994	362,822	20,828
計	1,174,804	1,231,879	57,075

(4) 中小企業等貸出金

	前事業年度 (百万円、%)(A)	当事業年度 (百万円、%)(B)	増減(百万円、%) (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	3,131,514	3,242,548	111,034
中小企業等貸出金比率	67.4	67.5	0.1

(注) 1. 中小企業等貸出金残高は、個人ローンを含んでいます。

2. 中小企業等貸出金比率の分母となる貸出金は、特別国際金融取引勘定分を除いています。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	3	41	1	6
信用状	346	3,644	316	3,137
保証	3,465	36,959	3,088	42,726
計	3,814	40,644	3,405	45,870

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	17,845	25,103,392	17,764	24,990,592
	各地より受けた分	15,747	27,889,147	15,675	27,758,917
代金取立	各地へ向けた分	424	1,079,636	504	1,304,654
	各地より受けた分	687	3,042,080	819	3,639,184

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	10,438	8,971
	買入為替	4,347	3,364
被仕向為替	支払為替	6,059	5,030
	取立為替	192	160
計		21,038	17,526

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	12.06
2. 連結における自己資本の額	3,797
3. リスク・アセットの額	31,476
4. 連結総所要自己資本額	1,259

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 単体自己資本比率 (2/3)	11.92
2. 単体における自己資本の額	3,750
3. リスク・アセットの額	31,459
4. 単体総所要自己資本額	1,258

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額の

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	120
危険債権	653	459
要管理債権	299	349
正常債権	46,130	47,972

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

国内経済は、円安や株高が進むとともに、輸出や生産が緩やかに持ち直すなか企業収益が総じて増加するなど、堅調に推移しました。また、家計においても消費増税前の駆け込み需要等により個人消費や住宅投資が活発となるなど、景気は概ね回復傾向を辿りました。

広島県についても、円安効果等により主力の自動車産業を中心とする輸出や生産活動が回復し、企業業績が大幅に改善しました。

こうした状況の下、平成25年度の当行の業績につきましては、貸出金利の低下による貸出金利息の減少はあったものの、預り資産関連収益の増加や事業再生・経営改善支援への積極的な取り組みによる与信費用の減少等により、当期純利益は前年を上回ることができました。

本年度は、計画期間3ヵ年の「中期計画2012～改革への挑戦～」の最終年度であり、その総仕上げを行うとともに、将来の持続的成長に向けて新たな挑戦をスタートする重要な一年と考えております。当行の目指す「ファースト・コール・バンク」の実現に向け、役職員全員がお客さま第一主義を徹底し、お客さまの期待を超える金融サービスの提供に努めてまいります。

加えて、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、役職員一丸となって徹底を図るとともに、金融犯罪の未然防止や説明義務の徹底など、お客さま保護への取り組みを強化してまいります。あわせて、グループ会社も含め、反社会的勢力等との関係遮断に引き続き努めてまいります。

また、明るく働きがいのある企業づくりのため、女性の管理職・監督職への登用にも積極的に取り組んでおり、お客さまへの細やかな気配りと、より質の高い商品・サービスの提供に、引き続きつなげてまいります。

さらに、当行では地域のリーディングバンクとして地域経済の発展に貢献するとの考えから、「ひろしまベンチャー育成基金」を通じた助成等によるベンチャー企業の支援や、地域開発および地元観光施策へ当行のネットワーク・ソリューションの提供を行うとともに、社会貢献や環境保全といったCSR活動にも積極的に取り組んでおります。

これらの取り組みを通じて、全てのステークホルダーから信頼される、頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1)不良債権問題等

当行の不良債権は、世界経済の変動、国内景気の動向、業種の盛衰、不動産価格並びに株価の変動、及び当行の貸出先の経営状況等によって増加するおそれがあります。

当行では、不良債権に対し、当行の貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。また、大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

しかし、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落等が、貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

また、経営状況が悪化した先に対し、債権放棄又は追加貸出等を行って支援をすることもありえます。さらに、担保権を設定した不動産若しくは有価証券等に対し、流動性の欠如や価格の著しい下落等を要因として担保権の執行が事実上できない可能性があります。

このような事態が生じた場合には、当行の与信費用が増加し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)市場取引関連業務に関するリスク

当行では、市場取引関連業務において、有価証券投資をはじめ、様々な金融商品での運用を行っています。こうした活動には、金利、為替レート、株価及び債券価格の変動などのリスクがあり、例えば以下のようなリスクが顕在化した場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

株価下落のリスク

当行は市場性のある株式を保有しています。株価が大幅に下落する場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

金利上昇のリスク

当行は国債など市場性のある債券を保有しています。今後、金利が上昇した場合、当行が保有する国債をはじめとする債券のポートフォリオの価値が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

(3)保有株式処分に関するリスク

当行は、取引先との間の良好な関係を構築又は維持するために、取引先の株式を保有してきました。しかしながら今後、リスクアセットの削減、株価下落による業績への影響の低減等を目的として、保有株式の売却を進めることにより、取引先との関係に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、同様の目的により、当行の株式を保有している企業が、当行株式の市場売却を増加させた場合、当行株式の株価が悪影響を受けるおそれがあります。

(4)自己資本比率

自己資本比率低下のリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）の維持が必要となります。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・株式を含む有価証券ポートフォリオ価値の下落
- ・不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、今後実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上することが認められています。

また、現時点の自己資本比率規制においては、一定の条件を満たす繰延税金資産は自己資本の額に含めることが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当行の繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

また、繰延税金資産の自己資本算入に新たな制限が課された場合においても、当行の自己資本比率は低下するおそれがあります。

(5)格付け低下及び与信条件悪化のリスク

格付け低下のリスク

格付機関により当行の格付けが引き下げられた場合、当行の資本・資金調達等において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、又は一定の取引を行うことができなくなるおそれがあります。

このような事態が生じた場合には、当行の市場取引関連業務及び他の業務の収益性が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

与信条件悪化のリスク

当行を含む日本の銀行、及びその他の金融機関の財政状態が悪化した場合は、国際市場は、本邦金融機関の短期の資金借入に対し、リスク・プレミアムを課し、又は与信限度額を設定するおそれがあります。

このような与信に関する制限が生じた場合には、当行は、資金調達費用の増加により収益性が低下し、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6)退職給付債務等

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

(7)規制変動リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に従って業務を遂行しています。将来、これらの規制の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であります。

(8) 当行の業績等に影響しうる他の要因

金融機関の健全性に関するリスク

金融機関の中で、資産内容の劣化等による財政的困難が発生し、以下のような問題が生じると、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が、貸出先に対して金融支援の打ち切り・減少を実施した場合、当該貸出先に対して当行が貸出をしている場合、不良債権が増加し、それに伴う与信関係費用が増加するおそれがあります。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対し、当行が支援を要請されるおそれがあります。
- ・公的資金が注入されるなど、政府が経営支配権を有する金融機関と、当行が直接の競合関係に立つ可能性があります。
- ・政府が経営支配権を有する金融機関に対し、規制上等の優遇策が供与されるような事態になった場合、当行は競争上の不利益を被る可能性があります。

競争優位について

近年、金融機関の業務における大幅な規制緩和により、業態を超えた競争が激化してきております。また、当行の営業基盤である広島県では、メガバンク・近隣他行の営業攻勢から競争が激化しております。

当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良な貸出金の量の増大が進まないこと
- ・貸出金についての適切な利回りが確保できないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・取引先への経営改善支援が期待通りに進まないこと

地域の経済動向について

当行は、広島県および近隣3県（岡山県、山口県、愛媛県）を地元と位置付け、主要な営業基盤としていることから、これら地域経済の動向が当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務事故の発生

当行は、当行の事務規定に基づき、厳正な事務処理を徹底し、事務事故の未然防止に努めておりますが、大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム管理に関するリスク

当行は、当行のシステムリスク管理規程に基づき、システムの安定稼働に努めておりますが、災害や停電等によるものを含め、システム中断による影響を完全に防げるという保証はありません。

長期に亘るシステムの中断等が発生した場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報の漏洩

当行は、業務の性格上、多数の顧客情報及び経営情報を有しておりますが、それらの情報の漏洩、紛失、不正使用等が発生した場合、当行の社会的信用を失墜するのみならず、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、態勢強化に努めておりますが、法令等遵守状況が十分でなかった場合、及びそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、当行の業績、及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

ネガティブな報道や風評について

銀行業界及び当行に対するネガティブな報道、悪質な風説が流布された場合、それが正確かどうかにかかわらず、又は当行に該当するか否かにかかわらず、当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

連結コア業務純益は、前年度比9億9百万円増益の410億22百万円となりました。与信費用は、前年度比63億67百万円減少の20億12百万円となり、連結経常利益は、前年度比71億88百万円増益の393億95百万円となりました。連結当期純利益は、前年度比54億77百万円増益の228億82百万円となりました。

1. 経営成績の分析

損益の概要

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結コア業務粗利益	95,338	96,100	762
資金利益	76,956	76,890	66
役務取引等利益	15,945	16,748	803
特定取引利益	582	355	227
その他業務利益	1,854	2,105	251
経費	55,225	55,077	148
連結コア業務純益 ... (1)	40,113	41,022	909
債券関係損益	5,743	2,793	8,536
債券売却益	9,786	16,759	6,973
債券売却損	3,630	19,519	15,889
債券償却	413	33	380
一般貸倒引当金繰入額	192		192
連結業務純益	46,049	38,228	7,821
株式関係損益	1,244	2,114	3,358
株式等売却益	5,420	3,467	1,953
株式等売却損	5,560	1,311	4,249
株式等償却	1,104	41	1,063
不良債権処理額	8,572	2,012	6,560
貸出金償却	3,512	6,986	3,474
個別貸倒引当金繰入額	4,639		4,639
貸出債権売却損等	499	1,124	625
貸倒引当金戻入益		6,082	6,082
償却債権取立益	80	16	64
持分法による投資損益	3,991	753	4,744
その他臨時損益	34	310	344
連結経常利益	32,207	39,395	7,188
固定資産関係損益	363	650	287
固定資産処分損益	146	62	84
減損損失	217	588	371
その他の特別損益		1	1
税金等調整前当期純利益	31,844	38,742	6,898
法人税等・法人税等調整額	13,481	15,075	1,594
少数株主損益調整前当期純利益	18,362	23,666	5,304
少数株主利益	957	784	173
連結当期純利益	17,405	22,882	5,477
与信費用 ... (2)	8,379	2,012	6,367

(1) 連結コア業務純益

連結コア業務純益は、投資信託や保険の販売手数料が増加したことを主因に役務取引利益等が増加したことや、全行を挙げて業務の合理化・効率化に取り組んだ結果、経費が減少したこと等から、前年度比9億9百万円増益の410億22百万円となりました。

(2) 与信費用

与信費用は、地域のお取引先の事業再生や経営改善支援へ積極的に取り組んだこと等から、前年度比63億67百万円減少の20億12百万円となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金合計は、中小企業向け貸出へ積極的に取り組んだことにより事業性貸出等が増加したことに加え、お客さまのニーズに合わせた新商品の拡充などにより個人ローンが増加したことから、前年度比1,595億円増加の4兆8,046億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金合計	46,451	48,046	1,595
事業性貸出等	34,703	35,727	1,024
個人ローン	11,748	12,319	571
住宅ローン	8,328	8,691	363
その他ローン	3,420	3,628	208

(2) 金融再生法開示債権額〔単体〕

開示債権額と総与信に占める割合

金融再生法開示債権額は、お取引先の事業再生や経営改善支援へ積極的に取り組んだことから、前期比194億円減少し928億円となりました。また、総与信に占める割合は前期比0.47ポイント改善し1.90%と、2%を下回る良好な水準となりました。

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
金融再生法開示債権額 (A)	1,122	928	194
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	120	51
危険債権	653	459	194
要管理債権	299	349	50
正常債権	46,130	47,972	1,842
総与信 (B)	47,252	48,900	1,648
開示債権額の総与信に占める割合 (A)/(B)(%)	2.37	1.90	0.47

カバー率と引当率

開示債権額に対するカバー率は、前期比4.3ポイント低下し、76.9%となりました。

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
カバー額 (C)	911	714	197
貸倒引当金 (D)	268	161	107
担保保証等による保全部分	643	553	90

開示額に対するカバー率 (C)/(A)(%)	81.2	76.9	4.3
(部分直接償却前のカバー率) (%)	85.1	82.5	2.6

担保保証等による保全のない部分 (E)	479	375	104
引当率 (D)/(E)(%)	56.0	42.9	13.1

(3) 預金

預金合計は、地域に密着した地道な営業活動に加え、新営業店端末の導入による店頭営業力の強化に努めた結果、個人預金が大きく増加したこと等から、前年度比2,548億円増加の6兆1,856億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金合計	59,308	61,856	2,548
法人預金	15,846	16,944	1,098
個人預金	40,577	41,874	1,297
公金預金等	2,885	3,038	153

(4) 自己資本比率（国内基準）

当連結会計年度末より新しい自己資本比率規制（バーゼル を踏まえた国内基準）が適用されています。

新国内基準に基づく連結自己資本比率は、資本の質の改善を企図し劣後借入等の残高を圧縮（590億円）しましたが、内部留保の蓄積等より、12.06%と引き続き国内基準（規制値4%）を大幅に上回る十分な水準となっております。

	当連結会計年度 (億円)
(1) コア資本に係る基礎項目の額	3,847
(2) コア資本に係る調整項目の額	49
(3) 自己資本の額 (1) - (2)	3,797
(4) リスク・アセット等の額の合計額	31,476
(5) 連結自己資本比率 (3) ÷ (4) (%)	12.06

3. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1. 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループは銀行業の単一セグメントであり、その主要な事業部門である銀行業務部門では、店舗ネットワークの整備、お取引先の高度化・多様化するニーズへの対応強化を図った結果、設備投資額は3,526百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店	広島市中区	本店	4,452	19,059	2,315	841	7	22,224	770
	八丁堀支店 ほか135店	広島県	店舗	80,364 (12,230)	19,316	5,443	1,614	845	27,220	1,782
	松江支店	島根県	店舗	495	339	42	5		387	8
	岡山支店 ほか9店	岡山県	店舗	8,236 (3,591)	3,275	367	83	3	3,729	145
	岩国支店 ほか6店	山口県	店舗	4,132	2,107	405	84		2,597	105
	松山支店 ほか5店	愛媛県	店舗	5,228	1,833	178	45	5	2,063	105
	福岡支店 ほか1店	福岡県	店舗	621	972	52	16	0	1,042	26
	神戸支店 ほか1店	兵庫県	店舗	1,211	1,389	75	14	0	1,480	22
	大阪支店	大阪府	店舗	563	498	29	9		536	12
	名古屋支店	愛知県	店舗	933	646	11	6		664	9
	東京支店	東京都	店舗			170	27		198	17
	社宅・寮	広島市中区 ほか42カ所	社宅・寮	19,984	2,531	635	1		3,167	
	ゲネシス	広島市西区	事務 センター	8,300 (3,727)	1,624	2,110	438		4,173	
	その他の 施設	広島市中区 ほか	その他	118,685	4,798	1,041	9,835		15,675	

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、その主要な事業部門である銀行業務部門について記載しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め141百万円であります。
3. 動産は、事務機械1,391百万円、その他11,634百万円であります。
4. 海外駐在員事務所3カ所、店舗外現金自動設備318カ所は上記に含めて記載しております。
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本店他	広島市中区他	車輛		150

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お取引先の高度化・多様化するニーズに対応し、かつ、経営の一層の効率化を図るためのシステム投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当行	ゲネシス他	広島市西区他	改修等	システム構築	4,417	1,125	自己資金	24年12月	28年3月
	岡山西支店他	岡山市北区他	新築・改修等	店舗他	1,356	100	自己資金	25年12月	27年3月
	本店・ゲネシス	広島市中区他	改修等	事務所他	634	3	自己資金	26年4月	27年3月

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、その主要な事業部門である銀行業務部門について記載しております。

2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	625,266,342	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,824 個(注1)	1,824個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	182,400株(注2)	182,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日 ～平成52年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 327円 資本組入額 164円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,994個(注1)	1,994個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	199,400株(注2)	199,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月28日 ～平成53年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 323円 資本組入額 162円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	3,654個(注1)	3,654個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	365,400株(注2)	365,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日 ～平成54年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 224円 資本組入額 112円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,674個(注1)	2,674個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	267,400株(注2)	267,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日 ～平成55年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 411円 資本組入額 206円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ. 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合

ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ. 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合

ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

二．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ．新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト．新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	2,901	625,266	591	54,573	591	30,634

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づく転換社債の転換)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	72	32	1,855	294	3	12,249	14,507	
所有株式数 (単元)	8	243,248	10,634	205,267	74,611	8	88,851	622,627	2,639,342
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.07	1.71	32.97	11.98	0.00	14.27	100.00	

(注) 1. 自己株式4,259,269株は「金融機関」に2,434単元、「個人その他」に1,825単元、「単元未満株式の状況」に269株含まれております。

なお、上記の「金融機関」に含まれている2,434単元は、当行が平成23年6月1日に導入した「従業員持株E S O P信託」(所有者名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口))が所有しております。(「従業員持株E S O P信託」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください。)

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,575	4.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,009	3.04
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	16,687	2.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,588	2.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	15,000	2.39
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	14,927	2.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	14,008	2.24
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	12,076	1.93
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	12,008	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,383	1.82
計		158,264	25.31

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 26,575千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 11,383千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,825,000 (相互保有株式) 普通株式 3,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 620,799,000	620,799	同上
単元未満株式	普通株式 2,639,342		同上
発行済株式総数	625,266,342		
総株主の議決権		620,799	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が、2個含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が、269株含まれております。

3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株ESOP信託」所有の自己株式が、2,434千株(議決権の数2,434個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	1,825,000	2,434,000 (注1)	4,259,000	0.68
(相互保有株式) ひろぎんウツミ屋証券 株式会社	広島市中区立町2番30号	3,000 (注2)		3,000	0.00
計		1,828,000	2,434,000	4,262,000	0.68

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75468口)が所有しております。

2. 顧客の一般信用取引に係る本担保株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月29日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第361条に基づき、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額1億5千万円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分	当行取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	新株予約権の個数は、5,000個を1年間の上限とする。 目的となる株式は、50万株を1年間の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更することが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
その他	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成22年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数については、有価証券報告書提出日の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成23年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数については、有価証券報告書提出日の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成24年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数については、有価証券報告書提出日の前月末現在のもを記載しております。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成25年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、社外取締役以外の当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数については、有価証券報告書提出日の前月末現在のもを記載しております。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成26年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、社外取締役以外の当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	309,400株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日 ~ 平成56年7月30日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ. 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合

ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ. 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合

ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とそれぞれ交付するものとする。

ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ. 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト. 新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

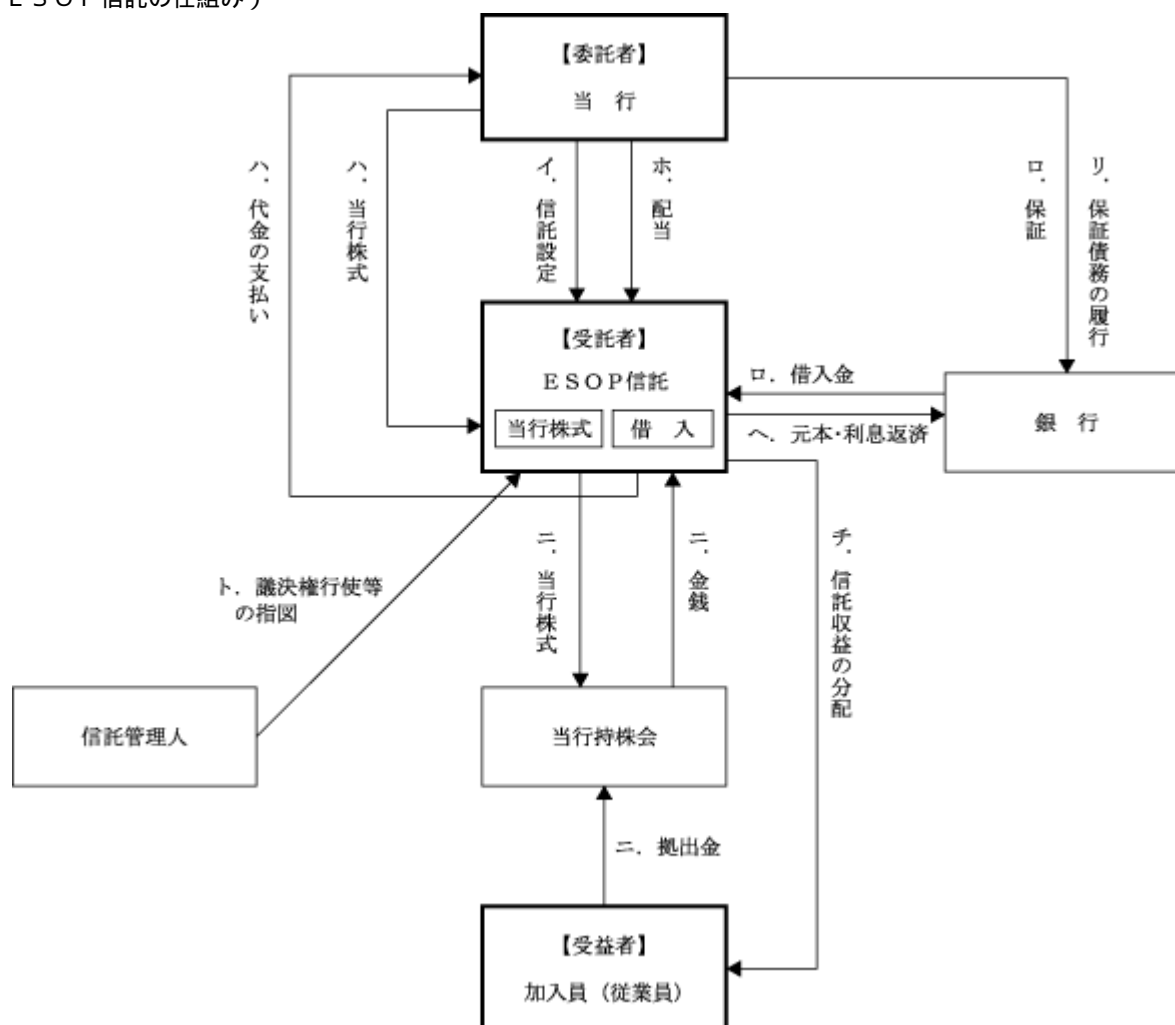
従業員株式所有制度の概要

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において当行の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）の導入を決議しました。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当行が「広島銀行従業員持株会」（以下、「当行持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

（E S O P 信託の仕組み）



- イ．当行は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
ロ．E S O P信託は銀行から当行株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当行がE S O P信託の借入について保証を行います。
ハ．E S O P信託は上記ロ．の借入金をもって、信託期間内に当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、当行から一括して取得します。
ニ．E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日まで当行持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当行株式を、時価で当行持株会に譲渡します。
ホ．E S O P信託は当行の株主として、分配された配当金を受領します。
ヘ．E S O P信託は当行持株会への当行株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
ト．信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
チ．信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当行株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
リ．信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記ロ．の保証に基づき、当行が銀行に対して一括して弁済します。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

5,633,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,793	10,774,026
当期間における取得自己株式	8,995	3,779,953

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	1,128,335	461,106,838	78,000	31,877,794
保有自己株式数	4,259,269		4,190,264	

(注) 1. 「その他」の内訳

当事業年度の内訳

- ・新株予約権の権利行使(株式数217,300株、処分価額の総額88,800,715円)
- ・E S O P信託から当行従業員持株会への売却(株式数909,000株、処分価額の総額371,474,487円)
- ・単元未満株式の買増請求(株式数2,035株、処分価額の総額831,636円)

当期間の内訳

- ・E S O P信託から当行従業員持株会への売却(株式数78,000株、処分価額の総額31,877,794円)

2. 当事業年度の「保有自己株式数」欄には、当行所有の自己株式1,825,269株のほかに、E S O P信託が所有する株式が2,434,000株含まれております。また、当期間の「保有自己株式数」欄には、当行所有の自己株式1,834,264株のほかに、E S O P信託が所有する株式が2,356,000株含まれております。

3. 当期間の「その他」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。また、当期間の「保有自己株式数」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数及び処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1)配当の基本的な方針

当行は、地域のリーディングバンクとしての公共的使命を全うするため、経営体質の一層の強化を図ることはもとより、内部留保の充実にも意を用い、「安定配当金」に加えて、連結当期純利益に応じた「業績連動型の配当金」を実施しております。

また、内部留保金につきましては、効率的な運用を行うことで、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

「安定配当金」

安定的な配当の実施の観点から、1株当たり年6円を支払います。

「業績連動型の配当金」

連結当期純利益に連動した配当金を支払います。

配当目安テーブル

連結当期純利益	1株当たり配当金額			連結配当性向
	安定配当	業績連動配当	+	
～180億円以下	6円	0円	6円	～20.8%以上
180億円超～210億円以下		1円	7円	24.3%未満～20.8%以上
210億円超～240億円以下		2円	8円	23.8%未満～20.8%以上
240億円超～270億円以下		3円	9円	23.4%未満～20.8%以上

当行の配当は、定時株主総会で決議される期末配当及び、取締役会で決議される中間配当の年2回を実施しております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2)当事業年度の配当

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を4円50銭（中間配当金と合計で、年間配当金は8円）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	2,182	3.5
平成26年6月26日 定時株主総会決議	2,805	4.5

4 【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	416	399	393	464	529
最低(円)	337	298	305	240	360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	439	442	436	438	418	442
最低(円)	393	400	398	405	375	380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	角 廣 勲	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成24年6月	当行入行 営業統括部長 取締役総合企画部長兼関連事業室長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成25年 6月から 2年	27
取締役頭取	代表取締役	池 田 晃 治	昭和28年9月3日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年1月 平成23年4月 平成24年6月	当行入行 総合企画部長 執行役員福山営業本部本部長兼イトー ヨーカドー福山店出張所長 常務執行役員福山営業本部本部長兼イ トーヨーカドー福山店出張所長 常務執行役員総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長兼広報・地域 貢献室長 常務取締役 取締役頭取(現職)	平成25年 6月から 2年	20
専務取締役		蔵 田 和 樹	昭和28年10月23日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当行入行 金融サービス部長兼法人業務推進室長 執行役員本店営業部本店長 常務執行役員本店営業部本店長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員法人営業部長 常務取締役法人営業部長 常務取締役法人営業部長兼国際営業室 長 常務取締役法人営業部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	28
専務取締役		竹 内 万 博	昭和28年7月8日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成25年6月	当行入行 法人営業部長兼金融サービス室長 執行役員法人営業部長兼金融サービス 室長 常務執行役員本店営業部本店長 常務執行役員資金証券部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	17
専務取締役		角 倉 博 志	昭和31年1月9日生	昭和53年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成26年6月	当行入行 リスク統括部理事 取締役 常務取締役 専務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	13
専務取締役		山 下 秀 雄	昭和30年1月26日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月	当行入行 融資第一部長 執行役員今治支店長 執行役員 取締役 常務取締役 専務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	17
常務取締役	東部統括 本部長	廣 田 亨	昭和33年1月8日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	当行入行 大手町支店長 執行役員今治支店長 常務執行役員今治支店長 常務執行役員 常務取締役東部統括本部長(現職)	平成25年 6月から 2年	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役		中島正夫	昭和32年7月26日生	昭和55年4月 平成20年4月 平成21年10月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年6月	当行入行 人事総務部長 執行役員徳山支店長 執行役員 取締役 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	16
取締役		三吉吉三	昭和34年7月4日生	昭和57年4月 平成21年4月 平成22年11月 平成26年4月 平成26年6月	当行入行 融資第二部長 執行役員岡山支店長 執行役員 取締役(現職)	平成26年 6月から 1年	4
取締役	監査部長	小嶋泰紀	昭和33年2月7日生	昭和55年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月	当行入行 営業統括部長 執行役員西条支店長兼広島空港出張所 長兼東広島市役所出張所長 執行役員監査部長 取締役監査部長(現職)	平成26年 6月から 1年	14
取締役		住川雅洋	昭和23年11月26日	昭和47年4月 平成12年5月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成25年6月	日本銀行入行 日本銀行広島支店長 日本銀行情報サービス局長 東京都民銀行入行 顧問 東京都民銀行常務取締役 東京都民銀行代表取締役専務 東京都民銀行顧問兼とみん経営研究所 代表取締役会長 アメリカンファミリー生命保険会社入 社 シニアアドバイザー(現職) 当行取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	2
常任監査役 常勤		瀬川清文	昭和31年5月16日生	昭和54年4月 平成21年4月 平成21年6月	当行入行 監査部理事 常任監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	20
常任監査役 常勤		水野上広司	昭和33年4月4日生	昭和57年4月 平成24年4月 平成24年6月	当行入行 監査部理事 常任監査役(現職)	平成24年 6月から 3年	20
監査役		高木誠一	昭和23年9月16日生	昭和53年6月 平成3年3月 平成7年3月 平成15年4月 平成18年6月 平成25年4月	(株)タカキベーカーリー入社 (株)アンデルセン代表取締役社長 (株)タカキベーカーリー代表取締役社長 (株)アンデルセン・パン生活文化研究所 代表取締役社長 当行監査役(現職) (株)アンデルセン・パン生活文化研究所 代表取締役会長(現職)	平成26年 6月から 4年	11
監査役		前川功一	昭和18年6月26日生	昭和44年4月 昭和60年4月 平成8年4月 平成13年5月 平成19年5月 平成20年4月 平成23年6月	広島大学政経学部助手 広島大学経済学部教授 広島大学経済学部長 広島大学副学長 (学)石田学園広島経済大学教授 (学)石田学園広島経済大学学長(現職) 当行監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	4
監査役		武井康年	昭和26年4月2日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成23年7月	弁護士登録(現職) 広島ガス(株)社外監査役(現職) 当行監査役(現職) 弁護士法人広島総合法律会計事務所 所長弁護士(現職)	平成23年 6月から 4年	4
計							223

- (注) 1. 取締役の住川雅洋は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の高木誠一、前川功一及び武井康年は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の住川雅洋、監査役の前川功一及び武井康年は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

また、当行は平成14年6月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

常務執行役員	吉野 勇 治	東京支店長
執行役員	松谷 秀 伸	広島西支店長
執行役員	有木 敏 雄	福山営業本部本部長兼営業推進部長
執行役員	小川 実	尾道支店長
執行役員	野口 悟	今治支店長
執行役員	荒木 裕 三	呉支店長兼呉市役所出張所長
執行役員	部谷 俊 雄	本店営業部本店長
執行役員	神原 紳 造	西条支店長兼広島空港出張所長兼東広島市役所出張所長
執行役員	神田 和 幸	岡山支店長
執行役員	妻崎 博 之	徳山支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営の効率性及び透明性を高め、ステークホルダーであるお客さま、株主の皆さま等から高い評価と揺るぎない信頼を確立するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題として認識し、その充実に向けた諸施策に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要等

当行では、以下の理由・目的から、監査役設置会社形態を採用し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

- ・銀行業務・銀行経営に関する専門的知識や豊富な経験を有し当行の業務の運営・執行状況を詳細に把握している社内取締役が、取締役会の構成員として、経営上の意思決定や他の取締役の職務執行状況を監督する体制が、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務の適正を確保していくうえで重要であること
- ・監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役が、取締役の職務の執行を監査していくことが、経営監視機能として有効であること
- ・独立性の高い社外取締役及び社外監査役が、それぞれ中立の立場から公正かつ客観的な経営監督機能及び監査機能を発揮し、取締役の職務の執行状況や内部統制の運用状況などについて、適切な提言・助言を行っており、経営監視の面で十分な体制が整備されていること

当行の取締役は、社外取締役1名を含めた11名（当事業年度末現在）で、経営の意思決定、業務執行の監督という位置付けから、取締役会を原則月1回開催しています。また、取締役会で決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項を協議決定する機関として、取締役会の下に会長・頭取のほか各部門の担当取締役をメンバーとする経営会議を設置し、原則週1回開催しています。加えて、取締役会の基本方針に基づく重要な貸出案件について協議決定する機関として、会長・頭取・専務取締役のほか関連部門の担当取締役をメンバーとする審査会を設置し、原則週1回開催しています。なお、取締役の員数は、当行の定款において20名以内としています。

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門からの統制状況に係る報告を受け、社外の中立かつ公正、客観的な見地から経営監督を行う役割を担っています。特に、内部監査部門及び内部統制部門からは、取締役会議案及び報告資料の事前説明を詳細に受け、事前説明又は取締役会の場で、適切な提言・助言を行うなど、社外取締役による経営監督機能の実効性の向上に努めています。

また、特定事項について調査、研究又は協議調整を行うことを目的に、関連部門の担当取締役及び部長等をメンバーとする長期経営計画委員会、営業戦略委員会、業務改革委員会、IT戦略委員会、統合的リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、賞罰委員会、ブランド戦略委員会及び働きやすい職場推進委員会等の各種委員会を設置しています。各種委員会は、定期的又は必要に応じて随時開催され、経営上の主要課題や部門横断的な施策・検討事項に取り組んでおり、委員会で合意又は協議された事項は、取締役会又は経営会議等に付議又は報告されるなど、当行のガバナンス強化や業務運営の健全性・適切性の向上に寄与しています。

当行の監査役は、社外監査役3名を含めた5名（当事業年度末現在）で、監査役会は、毎月1回に加え、適時開催しており、各監査役は、取締役会等に出席し、経営の意思決定に際し、適切な提言・助言を行っています。社外監査役を含む各監査役は、内部監査部門あるいは会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行うほか、内部監査部門の営業店監査や会計監査人の往査に立ち会うなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施に努めています。加えて、各監査役は、内部統制部門に対して、内部統制システムにおける各体制の整備状況及び各体制の実効性に影響を及ぼす重要な事象について、対応状況を含め定期的又は随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める、又は助言、勧告を行うなど監査役の立場から内部統制システムの整備・強化に努めています。

なお、社外取締役及び社外監査役との取引関係その他の利害関係並びに当該社外取締役及び社外監査役が当行の企業統治において果たす機能及び役割については、以下に記載のとおりです。

社外取締役氏名	取引関係その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
住川 雅 洋	人的関係はありませんが、資本的関係（社外取締役による当行株式の保有）については「第4 提出会社の状況、5 役員状況」に記載のとおりです。住川雅洋氏とは、通常の銀行取引があります。	過去に日本銀行の支店長及び地域金融機関の経営者を務め、その豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外取締役の職責を果たしています。
社外監査役氏名	取引関係その他の利害関係	企業統治において果たす機能及び役割
高木 誠 一	人的関係はありませんが、資本的関係（社外監査役による当行株式の保有）については「第4 提出会社の状況、5 役員状況」に記載のとおりです。高木誠一氏とは、通常の銀行取引があります。また、同氏が代表取締役会長を務める(株)アンデルセン・パン生活文化研究所とは、通常の銀行取引及び資本的関係があります。	企業経営者としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外監査役の職責を果たしており、独立性の有無にかかわらず当行の社外監査役として適任であると判断し選任しています。
前川 功 一	人的関係はありませんが、資本的関係（社外監査役による当行株式の保有）については「第4 提出会社の状況、5 役員状況」に記載のとおりです。また、前川功一氏及び同氏が学長を務める(学)石田学園広島経済大学とは、通常の銀行取引があります。	学識者としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外監査役の職責を果たしています。
武井 康 年	人的関係はありませんが、資本的関係（社外監査役による当行株式の保有）については「第4 提出会社の状況、5 役員状況」に記載のとおりです。武井康年氏及び同氏が所長弁護士を務める弁護士法人広島総合法律会計事務所とは、通常の銀行取引があります。また、同氏が社外監査役を務める広島ガス(株)とは、通常の銀行取引及び資本的関係があります。	弁護士としての豊富な経験、幅広い知識と高い見識を活かして、取締役会等の場で、中立の立場から公正かつ客観的な意見を表明するなど社外監査役の職責を果たしています。

また、当行では、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準を定めていませんが、社外取締役及び社外監査役による経営の監視・監督機能の強化を進めていくことを目的として、株式会社東京証券取引所の定める基準を参考に独立役員を選任・確保していく方針であり、上記の住川雅洋氏、前川功一氏及び武井康年氏の3名を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として適任と判断し、株式会社東京証券取引所に届け出ています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては、取締役会がコンプライアンスの実現とリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査態勢の構築を図り、健全かつ適切な業務の運営に資することを目的として制定した「内部監査規程」に基づいて、被監査部門から独立した内部監査部門（当事業年度末現在人員61名）が、各本店及び子会社・関連会社並びに当行の外部委託先を対象として、コンプライアンスに関する事項、リスク管理に関する事項、財務報告に係る内部統制に関する事項など半期ごとに取締役会で制定する「内部監査基本計画」に沿って内部監査を実施し、その結果を毎月、取締役会に報告しています。また、内部監査部門は、被監査部門に対して、内部監査結果を文書で通知するとともに、改善・是正を要する事項については、改善要請または是正勧告を行い、その対応状況を定期的に取締役会に報告しています。

監査役監査につきましては、監査役会が制定した「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び毎期の「監査役監査計画」並びに業務の分担に基づいて、各監査役が、取締役の職務の執行状況等について、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、各本店における業務及び財産状況の調査、内部統制システムの状況の監視・検証等を通じた監査を実施し、その結果について、毎月、監査役会に報告するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行い、適切な提言・助言または要請を行うなど実効性のある監査を行っています。なお、監査役監査につきましては、監査役会事務局を設置し、監査役の職務に係る専任の補助使用人を配置しています。

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人による財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けております。会計監査は、事務局事務を所管する内部監査部門と定期的又は必要に応じて随時会合を開き情報・意見交換を行うほか営業店監査を内部監査部門の立ち合いの下で行うなど相互に連携する中で遂行されています。なお、業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
尾崎 更三	有限責任 あずさ監査法人
柿沼 幸二	有限責任 あずさ監査法人
河合 聡一郎	有限責任 あずさ監査法人

監査業務の補助者の構成は公認会計士10名、その他17名であります。

上記の内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門は、定期的又は必要に応じて随時会合を開き情報・意見交換を行っており、相互に連携するなかで、業務の健全性と適切性の向上に努めています。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある<ひろぎんグループ>を構築する」という経営ビジョンのもと、地域社会の発展に寄与するため、健全で透明性の高い経営を目指しています。

そのため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守した誠実な企業活動に努めるほか、当行を取り巻く種々のリスクを適切にコントロールするためのリスク管理態勢を構築しています。

具体的には、取締役会は、法令等及び外部環境の変化に対応して、経営の基本方針及び重要な規程を制定・改正するとともに、半期ごとに「経営計画」、「コンプライアンス・プログラム」及び「統合的リスク管理方針書」等を策定し、各店舗は、これらに基づき業務を運営しています。各店舗での業務運営については、内部監査部門が、取締役会の決議による「内部監査規程」等に基づいて監査しています。

また、取締役会は、四半期ごとの「経営計画の実施状況」、「コンプライアンス・プログラムの実施状況」及び「統合的リスク管理の状況」等の業務の執行状況に係る報告に加えて、毎月、「内部監査結果」に係る報告を受け、業務が経営の基本方針・諸規程等に基づいて適切に運営されていることを確認するとともに、改善が必要な事項があった場合には、都度、改善・是正をしています。

加えて、株式会社東京証券取引所の「独立役員」の基準を満たす社外取締役を選任するなど、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの強化に継続的に努めています。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行では、「倫理規程」・「服務規程」・「コンプライアンス規程」を制定し、従事者の行動基準等を明記するほか、法令等遵守を徹底する具体的な実施計画として、半期ごとに「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決議し、四半期ごとにその実施状況を取締役会に報告しています。また、法令等遵守の徹底と企業倫理の確立を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守に係る事項を審議・検討するなど、法令等遵守違反の未然防止を図っています。

加えて、法令等遵守に係る諸問題について、部店内で解決が図れない事情又は報告・相談ができない事情がある場合、従事者が、コンプライアンス統括部又は社外弁護士に、直接、報告・相談できる「ホットライン制度」を設置しています。

上記の「倫理規程」等諸規程、コンプライアンス委員会等の組織体制及び「ホットライン制度」等の諸制度について平易に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全従事者に配付し、研修で活用するなど、周知徹底を図っています。

また、「倫理規程」において、当行は、「ディスクロージャーの充実による経営情報の公正な開示を通じて、経営の透明性を高めるとともに、広く利用者意見を反映した経営を行う。」ことを定めているほか、「経理規程」及び「財務報告に係る内部統制に関する規程」を制定し、連結ベースで適時・適正な財務報告を行う態勢を整備しています。

さらに、「倫理規程」において、当行は、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等とは、他社（信販会社等）との提携による金融サービスの提供などの取引を含め一切の関係を遮断する。万一、不当要求等があった場合には、警察当局等と連携のうえあらゆる法的手段を講じ断固として対決する。」ことを基本方針として定め、反社会的勢力等との関係遮断に係る態勢を構築しています。

法令等遵守に加えて、当行では、お客さまの保護及び利便の向上に係る態勢の整備・確立に関する大綱として「顧客保護等管理規程」を制定し、全従事者が銀行の社会的責任と公共的使命を十分認識するなかで、お客さまへの説明、相談・苦情等への対応や情報管理など、お客さまの視点に立った誠実かつ公正な業務の遂行に努めています。

金融円滑化や「経営者保証に関するガイドライン」への対応についても、「与信基本原則規程」や「金融円滑化管理に関する基本方針」を制定し、お客さまへの円滑な資金の提供のほか、経営相談や経営改善に関する支援など適切な対応に係る態勢を整備しています。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行では、「取締役会規程」において、取締役会議事録を10年間保存することを定め、取締役の職務の執行に係る重要な情報として、適切に保存及び管理しています。

また、経営会議・審査会等の議事録等の重要な情報についても、行内諸規程に基づき、各店舗において適切に保存及び管理しており、その状況を、内部監査部門が、「内部監査規程」等に基づいて監査しています。

八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行では、銀行業務を取り巻く種々のリスクに適切に対応するため、「統合的リスク管理規程」に基づき、各リスクを統合的に把握・分析し、当行の経営に重大な影響を与える損失の発生及び拡大の防止を図るとともに、経営体力や収益性等とのバランスのとれた適切なリスク管理を行っています。

適切なリスク管理を実施するため、半期ごとに「統合的リスク管理方針書」を取締役会で決議し、四半期ごとに「統合的リスク管理の状況」を取締役に報告しています。また、随時、統合的リスク管理委員会を開催し、各リスクをモニタリングしています。

一方で、リスクに見合った適切な自己資本を確保し、経営の健全性維持に資することを目的として、「自己資本管理規程」を制定し、バーゼルにおける自己資本比率規制への対応を含め、適切な自己資本管理を行っています。

また、地震等の大規模災害など、業務が継続できなくなるリスクへ適切に対応するため、「業務継続計画（BCP）」として優先して継続する重要業務等を「危機管理規程」に定めるほか定期的に危機発生時を想定した模擬訓練を行うなど、適切な危機管理態勢を構築しています。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行では、以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化を図っています。

- ・ 取締役会は、経営会議及び審査会を設置し、取締役会が決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項の決定を経営会議に、重要な貸出案件の審議を審査会に委任し、効率的な業務運営を実施しています。
- ・ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、業務の分掌及び職制並びに職務の権限に関する規程を整備し、各部門が、相互に連携しつつ、牽制機能が有効に発揮される形態で業務を分担執行しています。

ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行では、健全かつ円滑なグループ経営を図るため、「グループ会社運営・管理規程」を制定し、グループ会社の運営・管理に関する方針及び統括管理部署等の組織体制を明確にしています。コンプライアンス及びリスク管理への対応は、当行が制定している「コンプライアンス規程」・「統合的リスク管理規程」における基本方針に基づき、統一的に実施しています。

また、グループ会社の業務を所管する部門の取締役・部長等を当該グループ会社の取締役・監査役として派遣し、業務の運営・執行状況を監視・監督しています。

加えて、当行は、「グループ会社協議・報告基準」に基づいて、グループ会社から定例または随時の協議・報告を受け、適時適切な対応をしているほか、当行の内部監査部門が、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を当行取締役会に報告しています。

へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当行では、平成18年4月に監査役を補助する組織として監査役会事務局を新設し、監査役会の指揮下に置いています。

当行では、「職制規程」に基づき、監査役会事務局長は、監査役の指揮に従いその職務を補助し、また、監査役会事務局長の人事異動・評価についても監査役と協議することとしています。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当行では、監査役は、行内諸規程に基づき、取締役会、経営会議、審査会などの重要な会議に出席しています。

また、「服務規程」に、職員からの監査役に対する報告ルールを定め、法令等に違反する行為等が発生した場合には、各店のコンプライアンス管理者又は部店長若しくはコンプライアンス統括部長から、監査役に遅滞なく報告する体制を構築しています。

上記にかかわらず、各店は、監査役からの依頼・要請に基づいて、随時、業務の執行状況に係る必要な報告・説明をしています。

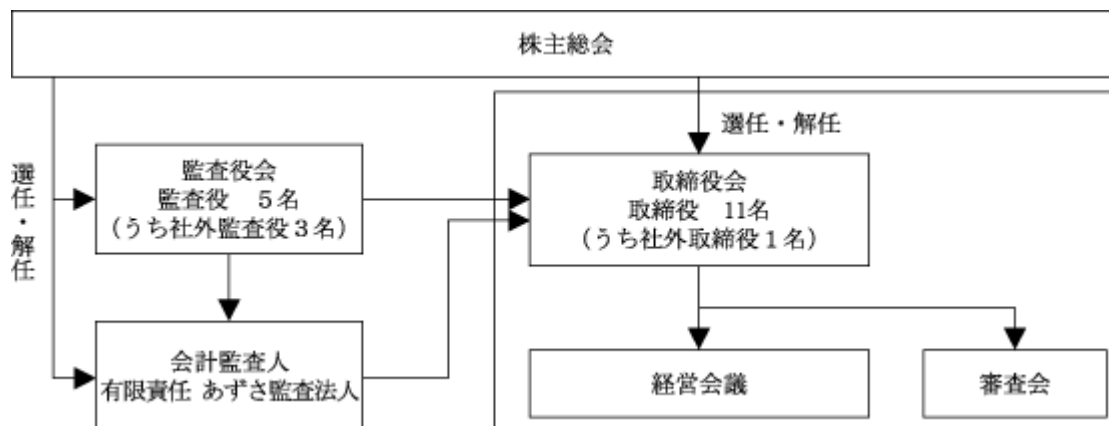
チ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を開き、監査上の重要課題等について意見を交換するほか、会計監査人とも定期的に会合を開くなど積極的に意見を交換しています。

監査役は、その他の取締役及び使用人とも定期的に会合を開くなど、監査態勢の整備を行っています。

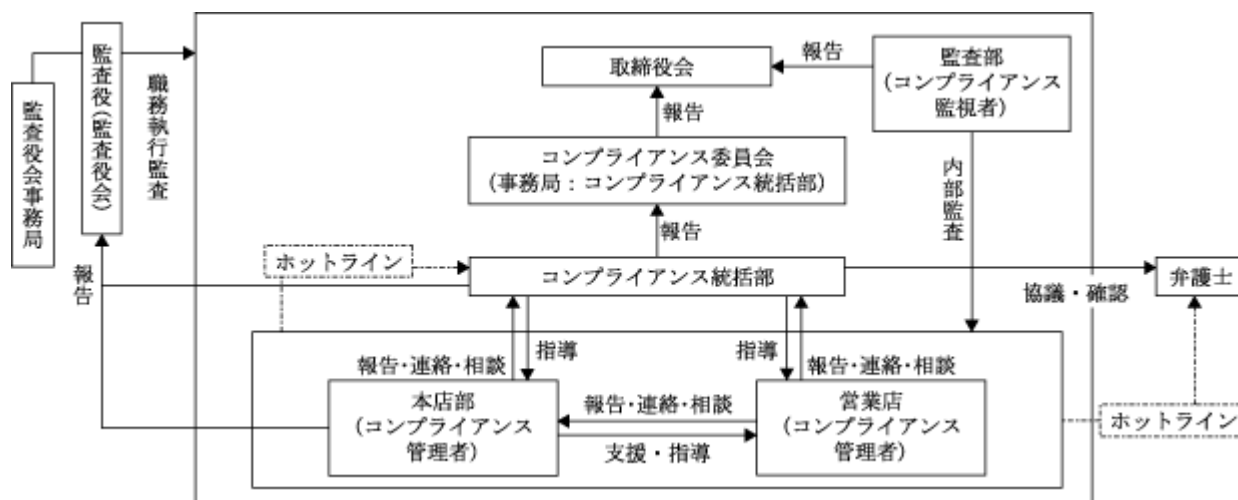
また、監査役は、内部監査部門と定期的に意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて随時、内部監査部門の営業店監査に立会うほか監査結果の報告を求めるなど、緊密な関係を図り、効率的な監査の実施と監査の実効性の向上に努めています。

(業務執行・経営の監視の仕組み)

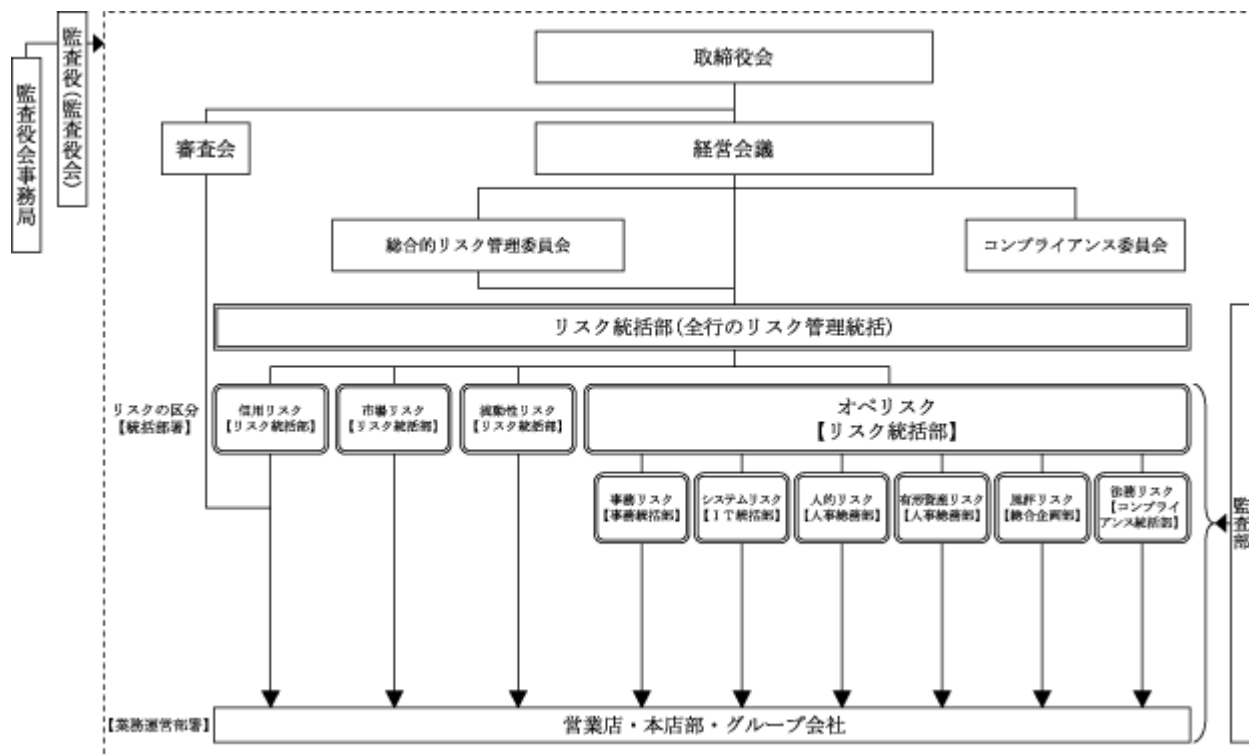


上記のほか、執行役員10名(平成26年6月27日現在)を取締役会で選任し、業務を執行させております。

(法令等遵守体制)



(リスク管理体制)



役員の報酬等の内容

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	確定金額報酬	業績連動型報酬	株式報酬型 ストック・ オプション
取締役	12	441	253	80	107
監査役	2	62	62		
社外役員	4	26	26		

- (注) 1. 上記には、平成25年6月26日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬型ストック・オプションとしております。社外取締役に対する報酬等は、確定金額報酬としております。
- a. 取締役に対する確定金額報酬の報酬限度額は月額30百万円としております。
(平成22年6月28日第79期定時株主総会決議)
- b. 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型報酬の報酬額は連結当期純利益を基準としており、報酬枠は次のとおりとしております。
(平成22年6月29日第99期定時株主総会決議)
- | 連結当期純利益水準 | 報酬枠 |
|------------------|-------|
| 210億円超 | 80百万円 |
| 180億円超 ~ 210億円以下 | 70百万円 |
| 150億円超 ~ 180億円以下 | 60百万円 |
| 120億円超 ~ 150億円以下 | 50百万円 |
| 90億円超 ~ 120億円以下 | 40百万円 |
| 60億円超 ~ 90億円以下 | 30百万円 |
| 30億円超 ~ 60億円以下 | 20百万円 |
| 30億円以下 | |
- c. 取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額は年額1億5000百万円としております。
(平成22年6月29日第99期定時株主総会決議)
4. 監査役に対する報酬は、全て確定金額報酬としており、報酬限度額は月額7百万円としております。
(平成22年6月29日第99期定時株主総会決議)
5. 当行は平成22年6月29日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、第99期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各人の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役2名に対し51百万円の退職慰労金を支給しております。
6. 役員ごとの報酬等については、報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	280銘柄
貸借対照表計上額の合計額	92,129 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	5,842	7,332	緊密な関係の維持・強化
株式会社イズミ	2,362	5,418	緊密な関係の維持・強化
福山通運株式会社	8,813	4,724	緊密な関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,227	4,591	連携・協力関係の維持・強化
マツダ株式会社	14,200	3,990	緊密な関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,069	3,897	連携・協力関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	3,582	3,184	連携・協力関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	999	2,648	連携・協力関係の維持・強化
キリンホールディングス株式会社	1,550	2,343	緊密な関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	1,414	1,899	緊密な関係の維持・強化
株式会社F&Aアクアホールディングス	1,424	1,837	緊密な関係の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	886	1,740	連携・協力関係の維持・強化
中国塗料株式会社	3,294	1,640	緊密な関係の維持・強化
西川ゴム工業株式会社	957	1,512	緊密な関係の維持・強化
三菱UFJリース株式会社	282	1,401	緊密な関係の維持・強化
東洋証券株式会社	3,120	1,226	連携・協力関係の維持・強化
青山商事株式会社	511	1,211	緊密な関係の維持・強化
株式会社クボタ	800	1,070	緊密な関係の維持・強化
株式会社日本製鋼所	2,120	1,062	緊密な関係の維持・強化
グローリー株式会社	458	1,036	緊密な関係の維持・強化
株式会社安川電機	1,047	977	緊密な関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,847	964	連携・協力関係の維持・強化
株式会社山陰合同銀行	1,102	888	連携・協力関係の維持・強化
株式会社中電工	936	864	緊密な関係の維持・強化
住友化学株式会社	2,937	860	緊密な関係の維持・強化
井関農機株式会社	2,500	807	緊密な関係の維持・強化
セントラル硝子株式会社	2,463	788	緊密な関係の維持・強化
三菱重工株式会社	1,400	749	緊密な関係の維持・強化
株式会社自重堂	759	705	緊密な関係の維持・強化
DOWAホールディングス株式会社	957	704	緊密な関係の維持・強化
日新製鋼ホールディングス株式会社	946	703	緊密な関係の維持・強化
株式会社北川鉄工所	4,460	700	緊密な関係の維持・強化
株式会社エディオン	1,621	695	緊密な関係の維持・強化
戸田工業株式会社	2,174	693	緊密な関係の維持・強化
株式会社ジェイ・エム・エス	1,790	642	緊密な関係の維持・強化
五洋建設株式会社	2,546	598	緊密な関係の維持・強化
アイコム株式会社	240	574	緊密な関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニ・チャーム株式会社	5,762	32,096	議決権行使に関する指図権限
NKSJホールディングス株式会社	1,163	2,285	議決権行使に関する指図権限
株式会社フジ	944	1,679	議決権行使に関する指図権限
株式会社エフピコ	191	1,172	議決権行使に関する指図権限
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,159	1,042	議決権行使に関する指図権限
広島ガス株式会社	2,430	704	議決権行使に関する指図権限
株式会社ウッドワン	1,801	578	議決権行使に関する指図権限
広島電鉄株式会社	1,605	568	議決権行使に関する指図権限

- (注) 1. 上記の株式数は、議決権行使権限の対象となる株式数であります。
2. 上記の貸借対照表計上額は、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額であります。
3. 上記の保有目的は、当該株式につき議決権行使権限その他当行が有する権限の内容であります。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	5,842	8,407	緊密な関係の維持・強化
株式会社イズミ	2,362	7,204	緊密な関係の維持・強化
マツダ株式会社	14,200	6,503	緊密な関係の維持・強化
福山通運株式会社	8,813	5,464	緊密な関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,227	4,665	連携・協力関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	3,582	3,532	連携・協力関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,069	3,421	連携・協力関係の維持・強化
株式会社ヨンドシーホールディングス	1,424	2,525	緊密な関係の維持・強化
中国塗料株式会社	3,294	2,415	緊密な関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	1,414	1,832	緊密な関係の維持・強化
西川ゴム工業株式会社	957	1,672	緊密な関係の維持・強化
株式会社中電工	936	1,670	緊密な関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	499	1,546	連携・協力関係の維持・強化
ダイキョーニシカワ株式会社	904	1,531	緊密な関係の維持・強化
株式会社安川電機	1,047	1,495	緊密な関係の維持・強化
三菱UFJリース株式会社	2,820	1,426	緊密な関係の維持・強化
青山商事株式会社	511	1,387	緊密な関係の維持・強化
グローリー株式会社	458	1,297	緊密な関係の維持・強化
住友化学株式会社	2,937	1,119	緊密な関係の維持・強化
東洋証券株式会社	3,120	1,101	連携・協力関係の維持・強化
株式会社クボタ	800	1,093	緊密な関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,847	988	連携・協力関係の維持・強化
株式会社日本製鋼所	2,120	981	緊密な関係の維持・強化
株式会社エディオン	1,621	932	緊密な関係の維持・強化
五洋建設株式会社	2,546	893	緊密な関係の維持・強化
三菱重工業株式会社	1,400	835	緊密な関係の維持・強化
DOWAホールディングス株式会社	957	825	緊密な関係の維持・強化
株式会社やまびこ	188	791	緊密な関係の維持・強化
株式会社北川鉄工所	4,460	780	緊密な関係の維持・強化
株式会社山陰合同銀行	1,102	769	連携・協力関係の維持・強化
日新製鋼ホールディングス株式会社	856	756	緊密な関係の維持・強化
株式会社自重堂	759	745	緊密な関係の維持・強化
井関農機株式会社	2,500	682	緊密な関係の維持・強化
セントラル硝子株式会社	1,998	669	緊密な関係の維持・強化
株式会社トクヤマ	1,979	669	緊密な関係の維持・強化
東ソー株式会社	1,678	668	緊密な関係の維持・強化
日本製紙株式会社	300	583	緊密な関係の維持・強化
アイコム株式会社	240	567	緊密な関係の維持・強化
戸田工業株式会社	2,174	563	緊密な関係の維持・強化
株式会社ジェイ・エム・エス	1,790	549	緊密な関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ユニ・チャーム株式会社	5,762	31,768	議決権行使に関する指図権限
NKS Jホールディングス株式会社	1,163	3,086	議決権行使に関する指図権限
株式会社フジ	944	1,791	議決権行使に関する指図権限
株式会社エフピコ	191	1,254	議決権行使に関する指図権限
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,159	915	議決権行使に関する指図権限
広島ガス株式会社	2,430	709	議決権行使に関する指図権限
広島電鉄株式会社	1,605	598	議決権行使に関する指図権限
株式会社ウッドワン	1,801	583	議決権行使に関する指図権限

- (注) 1. 上記の株式数は、議決権行使権限の対象となる株式数であります。
2. 上記の貸借対照表計上額は、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額であります。
3. 上記の保有目的は、当該株式につき議決権行使権限その他当行が有する権限の内容であります。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,239	86	144	475
非上場株式	981	37		

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,055	118	886	61
非上場株式		96		

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

取締役の選任決議の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また、当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69		69	5
連結子会社	2		2	
計	71		71	5

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度において、当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国外
国口座税務コンプライアンス法及びパーゼル への対応に係る助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	153,183	197,940
コールローン及び買入手形	17,720	13,989
買入金銭債権	4,887	4,702
特定取引資産	15,585	12,589
金銭の信託	156	156
有価証券	1, 7, 14 2,060,603	1, 7, 14 1,986,123
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,645,163	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,804,602
外国為替	6, 7 4,599	6, 7 8,059
その他資産	7 58,483	7 29,889
有形固定資産	9, 10, 11 84,698	9, 10, 11 85,297
建物	13,180	12,849
土地	57,277	58,139
リース資産	937	864
建設仮勘定	290	116
その他の有形固定資産	13,012	13,326
無形固定資産	8,405	8,103
ソフトウェア	6,796	6,138
その他の無形固定資産	1,608	1,965
退職給付に係る資産	-	34,395
繰延税金資産	13,443	6,654
支払承諾見返	40,644	45,870
貸倒引当金	45,928	32,798
資産の部合計	7,061,647	7,205,576
負債の部		
預金	7 5,930,851	7 6,185,611
譲渡性預金	200,799	165,954
コールマネー及び売渡手形	33,695	38,009
債券貸借取引受入担保金	7 141,426	7 192,120
特定取引負債	13,212	10,345
借入金	7, 12 155,263	7, 12 99,724
外国為替	350	900
社債	13 70,000	13 50,000
信託勘定借	64	58
その他負債	91,452	40,984
退職給付引当金	68	-
退職給付に係る負債	-	23
役員退職慰労引当金	20	22
睡眠預金払戻損失引当金	1,248	1,304
ポイント引当金	67	63
再評価に係る繰延税金負債	9 16,130	9 16,075
支払承諾	40,644	45,870
負債の部合計	6,695,296	6,847,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,635	30,635
利益剰余金	202,865	221,787
自己株式	2,204	1,754
株主資本合計	285,869	305,242
その他有価証券評価差額金	25,809	26,122
繰延ヘッジ損益	1,874	1,447
土地再評価差額金	9 26,132	9 26,040
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	-	2,262
その他の包括利益累計額合計	50,067	52,977
新株予約権	241	287
少数株主持分	30,172	-
純資産の部合計	366,351	358,507
負債及び純資産の部合計	7,061,647	7,205,576

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	132,381	143,784
資金運用収益	86,953	85,728
貸出金利息	68,192	66,057
有価証券利息配当金	16,946	18,228
コールローン利息及び買入手形利息	405	236
預け金利息	32	101
その他の受入利息	1,377	1,104
信託報酬	108	109
役務取引等収益	24,741	25,779
特定取引収益	582	355
その他業務収益	11,640	18,865
その他経常収益	8,353	12,946
貸倒引当金戻入益	-	6,082
償却債権取立益	80	16
その他の経常収益	8,273	6,848
経常費用	100,173	104,388
資金調達費用	9,997	8,837
預金利息	4,637	3,980
譲渡性預金利息	323	332
コールマネー利息及び売渡手形利息	166	180
債券貸借取引支払利息	457	372
借用金利息	2,002	1,733
社債利息	1,381	1,019
その他の支払利息	1,029	1,218
役務取引等費用	8,903	9,139
その他業務費用	4,043	19,553
営業経費	56,713	56,080
その他経常費用	20,514	10,778
貸倒引当金繰入額	4,447	-
その他の経常費用	16,067	10,778
経常利益	32,207	39,395
特別利益	102	32
固定資産処分益	102	32
特別損失	466	685
固定資産処分損	248	95
減損損失	217	588
その他の特別損失	-	1
税金等調整前当期純利益	31,844	38,742
法人税、住民税及び事業税	11,950	9,041
法人税等調整額	1,530	6,033
法人税等合計	13,481	15,075
少数株主損益調整前当期純利益	18,362	23,666
少数株主利益	957	784
当期純利益	17,405	22,882

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	18,362	23,666
その他の包括利益	1 24,365	1 739
その他有価証券評価差額金	24,238	311
繰延ヘッジ損益	127	426
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
包括利益	42,728	24,406
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,771	23,621
少数株主に係る包括利益	957	784

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,635	188,989	2,882	271,316
当期変動額					
剰余金の配当			3,404		3,404
当期純利益			17,405		17,405
自己株式の取得				51	51
自己株式の処分			145	729	584
土地再評価差額金の取崩			19		19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	13,875	677	14,553
当期末残高	54,573	30,635	202,865	2,204	285,869

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	1,570	2,001	26,152	0	-	25,721
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,238	127	19	0	-	24,346
当期変動額合計	24,238	127	19	0	-	24,346
当期末残高	25,809	1,874	26,132	0	-	50,067

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	202	30,172	327,411
当期変動額			
剰余金の配当			3,404
当期純利益			17,405
自己株式の取得			51
自己株式の処分			584
土地再評価差額金の取崩			19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39	-	24,386
当期変動額合計	39	-	38,939
当期末残高	241	30,172	366,351

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,635	202,865	2,204	285,869
当期変動額					
剰余金の配当			4,031		4,031
当期純利益			22,882		22,882
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分			19	461	441
土地再評価差額金の取崩			91		91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	18,922	450	19,373
当期末残高	54,573	30,635	221,787	1,754	305,242

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	25,809	1,874	26,132	0	-	50,067
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	312	426	91	0	2,262	2,910
当期変動額合計	312	426	91	0	2,262	2,910
当期末残高	26,122	1,447	26,040	0	2,262	52,977

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	241	30,172	366,351
当期変動額			
剰余金の配当			4,031
当期純利益			22,882
自己株式の取得			10
自己株式の処分			441
土地再評価差額金の取崩			91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45	30,172	27,216
当期変動額合計	45	30,172	7,843
当期末残高	287	-	358,507

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,844	38,742
減価償却費	4,356	4,196
減損損失	217	588
持分法による投資損益(は益)	3,991	753
貸倒引当金の増減()	1,063	13,130
退職給付引当金の増減額(は減少)	2	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	4,814
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	45
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	163	55
ポイント引当金の増減額(は減少)	5	4
資金運用収益	86,953	85,728
資金調達費用	9,997	8,837
有価証券関係損益()	4,498	678
固定資産処分損益(は益)	146	62
特定取引資産の純増()減	16,460	2,996
特定取引負債の純増減()	16,593	2,867
貸出金の純増()減	178,097	159,438
預金の純増減()	168,395	254,759
譲渡性預金の純増減()	74,928	34,844
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	26,152	26,538
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	19,365	10,155
コールローン等の純増()減	2,501	3,915
コールマネー等の純増減()	11,142	4,314
債券貸借取引受入担保金の純増減()	57,910	50,693
外国為替(資産)の純増()減	128	3,459
外国為替(負債)の純増減()	247	549
普通社債発行及び償還による増減()	-	20,000
資金運用による収入	91,985	91,162
資金調達による支出	9,374	14,120
その他	35,321	19,148
小計	184,404	86,820
法人税等の支払額	12,353	10,949
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,050	75,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,608,952	2,162,195
有価証券の売却による収入	2,421,970	2,133,723
有価証券の償還による収入	60,115	76,366
金銭の信託の増加による支出	1	1
金銭の信託の減少による収入	1	1
有形固定資産の取得による支出	2,197	3,381
無形固定資産の取得による支出	2,874	1,966
有形固定資産の売却による収入	58	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,880	42,754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	3,000	29,000
少数株主への払戻による支出	-	30,000
配当金の支払額	3,395	4,044
少数株主への配当金の支払額	957	957
自己株式の取得による支出	11	10
自己株式の売却による収入	390	379
リース債務の返済による支出	93	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,066	63,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,219	54,913
現金及び現金同等物の期首残高	107,267	140,487
現金及び現金同等物の期末残高	1 140,487	1 195,401

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

1月24日 1社

(2) 1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：22年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,629百万円(前連結会計年度末は29,589百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：	その発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異	：	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
会計基準変更時差異	：	平成13年度において一括繰上費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (11) リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ)為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を、当連結会計年度から適用し、エイチピー・アセット・ファンディング・コーポレーションを新たに子会社としております。但し、同社は総資産、売上高、損益、利益剰余金その他の項目からみて、重要性が乏しいことから非連結子会社としております。よって当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務と年金資産の額の差額を退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が34,395百万円及び退職給付に係る負債が23百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,272百万円減少し、その他の包括利益累計額が2,262百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が2,534百万円減少する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

3. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）

(1) 概要

当該実務対応報告は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引及び受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式の交付する取引について会計処理を定めたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該実務対応報告第20項の経過的な取扱いに従い、従来採用している方法により会計処理を行う予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該実務対応報告の適用による影響はありません。

【追加情報】

（従業員持株E S O P信託）

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会決議に基づいて、同年6月1日に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）を導入しました。

E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式及びE S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	10,277百万円	10,932百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,521百万円	1,700百万円
延滞債権額	77,306百万円	54,303百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヶ月以上延滞債権額	3,346百万円	2,534百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	26,526百万円	32,350百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	109,702百万円	90,888百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	29,287百万円	26,582百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	438,258百万円	483,592百万円
その他資産	20百万円	18百万円
計	438,278百万円	483,610百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,698百万円	1,495百万円
債券貸借取引受入担保金	141,426百万円	192,120百万円
借入金	52,320百万円	25,010百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	67,485百万円	64,599百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	0百万円	百万円
保証金	2,448百万円	2,420百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	137百万円	4百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,383,148百万円	1,445,307百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
の又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,336,965百万円	1,386,120百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	32,034百万円	32,437百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	44,588百万円	45,733百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	12,835百万円	12,798百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(110百万円)	(百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	82,000百万円	53,000百万円

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	35,014百万円	35,072百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
貸出金償却	3,512百万円	6,986百万円
株式等売却損	5,560百万円	1,311百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失	1,248百万円	1,243百万円
貸出債権売却等による損失	499百万円	1,124百万円
持分法による投資損失	3,991百万円	百万円
株式等償却	1,104百万円	41百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42,561百万円	1,143百万円
組替調整額	4,688	639
税効果調整前	37,872	504
税効果額	13,634	815
その他有価証券評価差額金	24,238	311
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	522	50
組替調整額	724	720
税効果調整前	201	670
税効果額	74	243
繰延ヘッジ損益	127	426
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	0	
土地再評価差額金	0	
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
組替調整額		
税効果調整前	0	0
税効果額		
為替換算調整勘定	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	0
組替調整額		
税効果調整前	0	0
税効果額		
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	24,365百万円	739百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266			625,266	
合計	625,266			625,266	
自己株式					
普通株式	7,074	181	1,839	5,416	(注)
合計	7,074	181	1,839	5,416	

(注) 増加は単元未満株式の買取33千株及び持分法適用の関連会社による当行株式の取得147千株によるものであり、減少はE S O P信託による当行株式の当行従業員持株会への売却1,258千株、新株予約権の権利行使による譲渡197千株、単元未満株式の買増請求2千株及び持分法適用の関連会社による当行株式の売却380千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末 年度末 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					241	
合計						241	

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,546(注1)	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,858(注2)	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 1. 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

2. 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,859	利益剰余金	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266			625,266	
合計	625,266			625,266	
自己株式					
普通株式	5,416	24	1,128	4,313	(注)
合計	5,416	24	1,128	4,313	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はE S O P信託による当行株式の当行従業員持株会への売却909千株、新株予約権の権利行使による譲渡217千株及び単元未満株式の買増請求2千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					287	
合計						287	

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,859(注1)	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,171(注2)	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 1. 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

2. 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,794	利益剰余金	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	153,183百万円	197,940百万円
その他預け金	1,495百万円	2,539百万円
外貨預け金	11,200百万円	百万円
現金及び現金同等物	140,487百万円	195,401百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2	1		0
合計	2	1		0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2	2		0
合計	2	2		0

未経過リース料年度末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	0	0
1年超	0	
合計	0	0
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	3	0
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	2	0
支払利息相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及びグループ会社(以下、「当行」という。)は、銀行業務を中心に、金融商品取引、信用保証、リース、クレジットカード等の金融サービスを提供しております。これらの業務のうち、中核をなす銀行業務においては、預金の受け入れによる資金調達、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。当行が保有する金融資産及び金融負債は金利変動、為替変動及び価格変動を伴うことから、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。また、お客さまへのリスクヘッジ手段の提供を目的としたデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、貸出先の信用状態の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び取引先との間の良好な関係を構築又は維持するために保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、取引先の金融ニーズに基づく為替予約や通貨スワップ等、及びALMの一環として行う金利スワップ等があり、金利・為替などの市場変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク(カウンター・パーティーリスク)に晒されております。このうちALMの一環として行う金利スワップ等は、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関する金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

(審査体制)

当行では、営業店が採り上げる主要な貸出案件について、営業部門とは独立した審査部門が、厳正な審査を行う体制となっております。審査部門では、業種毎に審査ラインを設けて対応しているほか、お取引先企業の財務内容を健全化し、企業再生を実現するための専担ラインを設けており、お取引先の経営改善支援の取り組みにも力を注いでおります。

貸出案件の採り上げに当たっては、取締役会が定めた「与信基本原則規程」に基づき、法令や公序良俗に反する案件を排除することはもちろん、資金使途や返済原資、保証や担保等を十分確認するほか、収益性や公共性の観点からも慎重な検討を行っております。

また、お客さまからのお借入条件の変更等のお申込みについては、同様に取締役会が定めた「金融円滑化管理に関する基本方針」に基づき、お客さまの実態に合わせた真摯な対応を行っております。審査においては財務諸表等の表面的計数や特定の業種であることのみに基づく機械的・画一的な判断を行わない等、お客さまのニーズ・悩みを共有し、創意工夫するなかで、適切かつ迅速な審査を行うこととしています。

審査体制の充実・強化については、個別与信管理の中で企業の信用力の適切な把握に努めているほか、様々な研修等により行員の審査能力向上を図る等、継続的に取り組んでおります。

(信用格付制度をベースとしたリスク管理)

貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、当行では信用格付制度を導入し、お取引先の信用力格差を財務データ等に基づき12段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。また、格付に基づく信用リスクの計量化を実施し、貸出資産における信用リスクの状況の把握や資本配賦運営等に活用しております。

さらに、格付別のデフォルト率やデフォルト先からの回収実績等、信用リスクの計量化に必要なデータを蓄積・整備するとともに、高度な計量化手法を導入し、より精緻にリスク量を把握するよう努めております。

(資産の自己査定)

信用格付制度の運営と並行して、毎年度行う資産の自己査定により、貸出等の資産内容の健全性を厳しくチェックしております。具体的には、営業店で融資先の財務状況に基づき査定した結果について、その妥当性を本店の審査部門でチェックしております。さらに、リスク統括部が主要なものを抽出し、再度、その妥当性と正確性を厳格に検証するとともに、監査部門がプロセス監査を実施しております。この自己査定に基づいて、回収ができないと合理的に見込まれるものは、全額引当処理(当該連結会計年度の損失として計上すること)を行い、資産の内容を常に健全な状態に保っております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理体制

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当行では、有価証券だけでなく、預貸金等を含めた資産負債総合管理（ALM）の充実・強化を図ることによって金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。ALMに基づく分析・シミュレーション結果は、経営計画策定上の重要な判断要素として毎年度の経営方針に反映しております。

また、市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損益状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

() トレーディング勘定のリスク管理

トレーディング勘定（有価証券及びオフバランス取引において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引）については、バンキング勘定（預貸金取引及び投資有価証券取引とそれに関連する取引）との性格の違いから、特別な管理を行っております。当行では特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理を実施して管理強化を図っております。自己ポジションによるディーリングについては、ポジション枠やロスカット等に関する厳格なルールの下で、限定的なポジションでの運営に努めているほか、対顧客取引については、原則として銀行間市場でフルカバーをとることにより、スクエアポジションでの運営を実施しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行では、「有価証券」及び通貨・金利関連のスワップ等の「デリバティブ取引」をトレーディング目的で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法（観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：1日）によるバリュエーション・アット・リスク（以下、「VaR」という。）を採用しております。

平成26年3月31日現在で当行のVaRは、全体で3百万円（平成25年3月31日現在は2百万円）です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行では、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「社債」、「デリバティブ取引」等をトレーディング目的以外で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法（観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：政策投資株式6ヶ月、純投資有価証券等3ヶ月、その他1年）によるVaRを採用しております。

平成26年3月31日現在で当行のVaRは、全体で74,785百万円（平成25年3月31日現在は57,925百万円）です。なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金を「コア預金」として各期間帯へ割り振り、金利リスクを認識しております。

(ウ) VaRの妥当性

当行では、モデルが計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達が余儀なくされること等により損失を被るリスクのことです。

当行では、綿密な資金計画に基づくポジション管理により、資金調達可能額に対して常に余裕を持った資金繰り運営を行っております。また、厳格な資金繰り運営を行うために、毎年度、市場調達額が過大とならないように一定の限度枠を設けているほか、短期間に資金化できる流動性資産を一定水準以上保有することを定めるとともに、資金繰り状況に応じた対応を定めております。

さらに、資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「連結貸借対照表計上額」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	153,183	153,183	
(2) コールローン及び買入手形	17,720	17,720	
(3) 買入金銭債権	4,887	4,887	
(4) 特定取引資産（* 2）			
売買目的有価証券	769	769	
(5) 金銭の信託	156	156	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	2,044,926	2,044,926	
(7) 貸出金	4,645,163		
貸倒引当金（* 1）	44,739		
	4,600,424	4,704,350	103,926
資産計	6,822,067	6,925,994	103,926
負 債			
(1) 預金	5,930,851	5,932,303	1,451
(2) 譲渡性預金	200,799	200,869	70
(3) コールマネー及び売渡手形	33,695	33,695	
(4) 債券貸借取引受入担保金	141,426	141,426	
(5) 借入金	155,263	159,982	4,718
(6) 社債	70,000	71,813	1,813
負債計	6,532,035	6,540,089	8,054
デリバティブ取引（* 1）（* 3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,247	1,247	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,568)	(1,568)	
デリバティブ取引計	(320)	(320)	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブに対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	197,940	197,940	
(2) コールローン及び買入手形	13,989	13,989	
(3) 買入金銭債権	4,702	4,702	
(4) 特定取引資産（* 2）			
売買目的有価証券	853	853	
(5) 金銭の信託	156	156	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	1,971,137	1,971,137	
(7) 貸出金	4,804,602		
貸倒引当金（* 1）	31,990		
	4,772,611	4,887,076	114,464
資産計	6,961,391	7,075,855	114,464
負 債			
(1) 預金	6,185,611	6,186,329	717
(2) 譲渡性預金	165,954	165,991	36
(3) コールマネー及び売渡手形	38,009	38,009	
(4) 債券貸借取引受入担保金	192,120	192,120	
(5) 借入金	99,724	102,118	2,394
(6) 社債	50,000	51,071	1,071
負債計	6,731,420	6,735,641	4,220
デリバティブ取引（* 1）（* 3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,328	1,328	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,262)	(2,262)	
デリバティブ取引計	(934)	(934)	

（* 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブに対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（* 2）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（* 3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りで割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金から構成されており、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(*)しております。

(*)金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引関係)参照)を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式 (* 1) (* 2)	15,676	14,985
その他	0	0
合計	15,676	14,986

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について236百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について39百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	79,878					
コールローン 及び買入手形	17,720					
買入金銭債権	3,963					917
金銭の信託	156					
有価証券	178,688	206,750	912,000	255,162	113,198	201,703
満期保有目的の債券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	178,688	206,750	912,000	255,162	113,198	201,703
うち国債	141,700	97,000	706,600	201,600	86,000	
地方債	60	45,788	40,832	40,791	19,550	
社債	12,687	33,428	34,251	4,787		76,468
その他	24,240	30,533	130,317	7,983	7,648	125,235
貸出金(*)	437,576	513,431	716,366	418,382	450,143	1,427,022
合計	717,982	720,182	1,628,367	673,545	563,342	1,629,643

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない179,828百万円、
期間の定めのないもの602,411百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	114,369					
コールローン 及び買入手形	13,989					
買入金銭債権	4,457					241
金銭の信託	156					
有価証券	121,808	278,697	1,165,920	86,896	57,296	86,623
満期保有目的の債券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	121,808	278,697	1,165,920	86,896	57,296	86,623
うち国債	93,300	119,200	805,300	51,100	50,000	
地方債	8,145	50,995	45,899	31,812	750	
社債	13,091	29,143	44,897	530		70,013
その他	7,271	79,359	269,823	3,454	6,546	16,610
貸出金(*)	411,039	568,993	689,461	446,487	508,239	1,536,346
合計	665,820	847,691	1,855,382	533,384	565,536	1,623,211

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない156,003百万円、
期間の定めのないもの588,030百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	5,542,041	302,412	80,564	4,522	1,310	
譲渡性預金	200,429	370				
コールマネー 及び売渡手形	33,695					
債券貸借取引受入担保金	141,426					
借入金	56,336	7,108	3,770	42,182	22,090	23,774
社債	20,000	20,000	20,000	10,000		
合計	5,993,928	329,890	104,334	56,704	23,401	23,774

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	5,764,728	311,849	106,868	946	1,219	
譲渡性預金	165,789	165				
コールマネー 及び売渡手形	38,009					
債券貸借取引受入担保金	192,120					
借入金	31,818	7,550	2,405	23,925	10,935	23,089
社債	20,000		20,000	10,000		
合計	6,212,466	319,564	129,273	34,871	12,154	23,089

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	1	2

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	51,582	31,838	19,744
	債券	1,363,613	1,342,944	20,669
	国債	1,057,108	1,044,683	12,425
	地方債	154,908	149,683	5,225
	社債	151,596	148,577	3,018
	その他	253,223	239,491	13,732
	小計	1,668,419	1,614,273	54,145
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	36,186	43,320	7,133
	債券	214,936	215,473	537
	国債	199,718	199,787	69
	地方債			
	社債	15,218	15,686	467
	その他	133,079	139,253	6,174
	小計	384,201	398,047	13,845
	合計	2,052,621	2,012,321	40,300

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	65,974	34,817	31,157
	債券	1,268,032	1,258,442	9,589
	国債	982,921	979,213	3,707
	地方債	139,777	136,498	3,278
	社債	145,333	142,730	2,602
	その他	165,403	158,959	6,444
	小計	1,499,410	1,452,219	47,191
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	24,156	27,742	3,585
	債券	165,317	165,693	375
	国債	145,401	145,667	266
	地方債	3,103	3,108	5
	社債	16,812	16,917	104
	その他	288,176	291,609	3,433
	小計	477,651	485,046	7,394
	合計	1,977,062	1,937,266	39,796

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	17,572	4,883	3,533
債券	2,191,283	8,071	2,321
国債	2,176,232	8,039	2,321
地方債	4,147	4	
社債	10,902	27	
その他	200,786	2,243	3,329
合計	2,409,642	15,198	9,184

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	23,294	1,447	1,005
債券	1,485,466	7,010	7,550
国債	1,428,046	6,233	7,194
地方債	36,950	531	127
社債	20,469	245	227
その他	629,042	11,765	12,261
合計	2,137,803	20,223	20,817

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,280百万円（うち、株式867百万円、債券292百万円、その他120百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、34百万円（うち、株式1百万円、債券33百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	156	156			

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	156	156			

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	40,300
その他有価証券	40,300
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,413
(-)繰延税金負債	13,089
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,796
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	25,809

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	39,796
その他有価証券	39,796
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,050
(-)繰延税金負債	12,636
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,108
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	26,122

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	232,920	167,383	4,828	4,828
	受取変動・支払固定	232,654	167,299	3,783	3,783
	受取変動・支払変動	9,900	9,900	57	57
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建	66,279		142	88
	買建	66,177		142	142
	合計			1,101	1,333

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	234,000	196,130	3,889	3,889
	受取変動・支払固定	233,604	195,913	2,927	2,927
	受取変動・支払変動	9,900	7,000	35	35
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建	81,435		82	197
	買建	81,384		82	82
	合計			997	1,277

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,497,331	1,240,519	502	4,883
	売建	38,952	6,413	3,671	3,671
	買建	34,380	6,301	3,688	3,688
	通貨オプション				
	売建	87,143	62,446	3,979	4,010
	買建	87,143	62,446	3,979	3,026
	その他 売建 買建				
	合計			518	5,883

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,235,699	952,861	393	3,645
	売建	41,058	8,405	1,760	1,760
	買建	36,299	8,261	1,827	1,827
	通貨オプション				
	売建	127,641	62,624	4,938	3,403
	買建	127,641	62,624	4,938	2,341
	その他 売建 買建				
	合計			460	4,775

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引
前連結会計年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)	52,883	50,717	2,671
	受取変動・支払固定				
金利スワップ の特例処 理	金利スワップ	貸出金	160,354	148,863	(注) 3
	受取変動・支払固定	貸出金			
	その他 買建	1,000			
合計					2,671

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	49,744	42,674	2,038
	受取変動・支払固定				
金利スワップ の特例処 理	金利スワップ	貸出金	141,087	133,087	(注) 3
	受取変動・支払固定	貸出金			
	その他 買建	1,000			
合計					2,038

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券	84,547		1,103
	合計				1,103

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券	92,637		224
	合計				224

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	43,475
年金資産 (B)	74,736
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	31,260
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	1,748
未認識過去勤務債務 (F)	
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	29,512
前払年金費用 (H)	29,581
退職給付引当金 (G) - (H)	68

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,042
利息費用	884
期待運用収益	2,565
過去勤務債務の費用処理額	
数理計算上の差異の費用処理額	1,215
会計基準変更時差異の費用処理額	
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	303
退職給付費用	881

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金制度に基づく拠出額等をその他に含めて記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 2.0%
- (2) 期待運用収益率 4.0%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
1年
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数
平成13年度において一括繰上費用処理

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型であります。)では、職位、勤務期間等に基づいて一時金または年金を支給しております。退職一時金制度(退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。)では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。なお、国内連結子会社は退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	43,475
勤務費用	1,015
利息費用	868
数理計算上の差異の発生額	1,705
退職給付の支払額	2,610
その他	118
退職給付債務の期末残高	41,160

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	74,736
期待運用収益	2,989
数理計算上の差異の発生額	612
事業主からの拠出額	411
退職給付の支払額	2,100
その他	108
年金資産の期末残高	75,533

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	41,137
年金資産	75,533
	34,395
非積立型制度の退職給付債務	23
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,372

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	23
退職給付に係る資産	34,395
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,372

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,015
利息費用	868
期待運用収益	2,989
数理計算上の差異の費用処理額	693
簡便法で計算した退職給付費用	8
その他	0
確定給付制度に係る退職給付費用	402

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識数理計算上の差異	3,534
合計	3,534

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	35.2%
株式	61.0%
現金及び預金	0.1%
その他	3.7%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が43.2%及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が14.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	4.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、297百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	104百万円	107百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成22年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 383,200株
付与日	平成22年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成22年7月29日～平成52年7月28日
平成23年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 358,300株
付与日	平成23年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年7月28日～平成53年7月27日
平成24年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 450,100株
付与日	平成24年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年7月28日～平成54年7月27日
平成25年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 267,400株
付与日	平成25年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年7月26日～平成55年7月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末			450,100	
付与				267,400
失効				
権利確定			450,100	
未確定残				267,400
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	246,800	267,600		
権利確定			450,100	
権利行使	64,400	68,200	84,700	
失効				
未行使残	182,400	199,400	365,400	

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	425	425	425	
付与日における 公正な評価単価(円)	326	322	223	410

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	30.737%
予想残存期間 (注2)	6.37年
予想配当 (注3)	6円/株
無リスク利率 (注4)	0.371%

(注) 1. 予想残存期間(6.37年)に対応する期間(平成19年3月から平成25年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっています。

3. 平成25年3月期の配当実績

4. 予想平均残存期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	25,845百万円	20,626百万円
有価証券評価損	1,035	1,338
減価償却	933	1,118
その他	5,619	5,224
繰延税金資産小計	33,434	28,307
評価性引当額	2,229	2,971
繰延税金資産合計	31,205	25,336
繰延税金負債		
退職給付引当金	3,573	
退職給付に係る資産		5,169
退職給付信託設定益・解除益	1,098	875
その他有価証券評価差額金	13,089	12,636
繰延税金負債合計	17,761	18,682
繰延税金資産の純額	13,443百万円	6,654百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38%	%
(調整)		
評価性引当額	4.2	
在外連結子会社との税率差異	1.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		
その他	2.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%	%

(注)当連結会計年度において、連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38%から36%となります。この税率変更により、繰延税金資産は365百万円減少し、その他有価証券評価差額金は0百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円、法人税等調整額は364百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	68,192	32,324	24,741	7,123	132,381

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	66,057	38,628	25,779	13,319	143,784

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	541円96銭	576円88銭
1株当たり当期純利益金額	28円11銭	36円88銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	28円08銭	36円82銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	366,351	358,507
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	30,414	287
うち新株予約権	百万円	241	287
うち少数株主持分	百万円	30,172	
普通株式に係る年度末の純資産額	百万円	335,936	358,220
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	千株	619,849	620,953

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	17,405	22,882
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	17,405	22,882
普通株式の期中平均株式数	千株	619,010	620,440
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	692	875
うち新株予約権	千株	692	875
希薄化効果を有しないため 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要			

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有する当行株式については、連結財務諸表において自己株式として処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、3円64銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年5月24日	20,000		2.15	なし	平成25年5月24日
	第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年5月14日	20,000	20,000 [20,000]	1.72	なし	平成26年5月14日
	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年11月28日	20,000	20,000	1.89	なし	平成29年9月20日
	第14回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成21年6月5日	10,000	10,000	(注2)	なし	平成31年6月5日
合計			70,000	50,000 [20,000]			

(注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. (1)平成21年6月6日から平成26年6月5日まで 年2.32%

(2)平成26年6月5日の翌日以降

ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円LIBORに2.80%を加算したもの

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	20,000			20,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	155,263	99,724	1.23	
借入金	155,263	99,724	1.23	平成26年4月～ 平成56年3月
1年以内に返済予定のリース債務	80	70		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	899	832		平成27年4月～ 平成40年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	31,818	4,766	2,784	1,534	871
リース債務 (百万円)	70	69	65	63	63

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	35,369	72,367	107,589	143,784
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	9,434	16,865	29,653	38,742
四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,820	10,547	18,548	22,882
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.39	17.00	29.90	36.88

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.39	7.61	12.89	6.98

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	153,163	197,940
現金	73,305	83,571
預け金	79,858	114,369
コールローン	17,720	13,989
買入金銭債権	4,887	4,702
特定取引資産	15,585	12,589
商品有価証券	769	853
特定金融派生商品	14,816	11,735
金銭の信託	156	156
有価証券	1, 7 2,064,280	1, 7 1,989,145
国債	1,256,826	1,128,322
地方債	154,908	142,880
社債	12 166,814	12 162,146
株式	107,121	108,139
その他の証券	378,608	447,656
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 4,645,163	2, 3, 4, 5, 8 4,804,602
割引手形	6 28,719	6 26,073
手形貸付	163,474	152,348
証書貸付	3,841,648	4,030,060
当座貸越	611,321	596,119
外国為替	4,599	8,059
外国他店預け	3,790	6,461
買入外国為替	6, 7 572	6, 7 512
取立外国為替	237	1,086
その他資産	7 27,747	7 28,796
未決済為替貸	478	9
前払費用	0	0
未収収益	7,606	6,709
先物取引差入証拠金	0	-
金融派生商品	9,523	7,346
その他の資産	10,137	14,729
有形固定資産	9 84,679	9 85,278
建物	13,166	12,838
土地	57,277	58,139
リース資産	937	864
建設仮勘定	290	116
その他の有形固定資産	13,007	13,319
無形固定資産	8,392	8,092
ソフトウェア	6,785	6,127
その他の無形固定資産	1,607	1,964
前払年金費用	29,581	30,860
繰延税金資産	14,169	8,605
支払承諾見返	40,644	45,870
貸倒引当金	45,842	32,700
投資損失引当金	5,359	4,990
資産の部合計	7,059,572	7,200,997

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	7 5,932,538	7 6,188,148
当座預金	314,618	306,185
普通預金	2,931,338	3,072,351
貯蓄預金	76,447	73,196
通知預金	38,366	54,876
定期預金	2,260,224	2,335,439
定期積金	52	44
その他の預金	311,490	346,054
譲渡性預金	200,964	166,124
コールマネー	33,695	38,009
債券貸借取引受入担保金	7 141,426	7 192,120
特定取引負債	13,212	10,345
特定金融派生商品	13,212	10,345
借入金	7 185,963	7 99,724
借入金	10 185,963	10 99,724
外国為替	350	900
売渡外国為替	225	788
未払外国為替	124	111
社債	11 70,000	11 50,000
信託勘定借	64	58
その他負債	91,432	40,784
未決済為替借	2,019	333
未払法人税等	7,735	5,876
未払費用	12,280	7,254
前受収益	974	2,004
給付補填備金	2	1
金融派生商品	11,074	9,541
リース債務	980	903
資産除去債務	225	279
その他の負債	56,139	14,587
睡眠預金払戻損失引当金	1,248	1,304
ポイント引当金	67	63
再評価に係る繰延税金負債	16,130	16,075
支払承諾	40,644	45,870
負債の部合計	6,727,738	6,849,529

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,634	30,634
資本準備金	30,634	30,634
利益剰余金	198,520	217,010
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	158,366	176,857
別途積立金	141,604	154,604
繰越利益剰余金	16,762	22,253
自己株式	2,191	1,740
株主資本合計	281,537	300,478
その他有価証券評価差額金	25,796	26,108
繰延ヘッジ損益	1,874	1,447
土地再評価差額金	26,132	26,040
評価・換算差額等合計	50,054	50,701
新株予約権	241	287
純資産の部合計	331,834	351,468
負債及び純資産の部合計	7,059,572	7,200,997

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	131,738	142,361
資金運用収益	87,016	85,890
貸出金利息	68,192	66,057
有価証券利息配当金	17,008	18,390
コールローン利息	405	236
預け金利息	32	101
その他の受入利息	1,377	1,104
信託報酬	108	109
役務取引等収益	24,034	24,554
受入為替手数料	7,771	7,745
その他の役務収益	16,263	16,809
特定取引収益	582	355
商品有価証券収益	147	161
特定金融派生商品収益	434	193
その他業務収益	11,640	18,865
外国為替売買益	1,662	1,860
国債等債券売却益	9,786	16,759
金融派生商品収益	190	244
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	8,355	12,586
貸倒引当金戻入益	-	6,104
償却債権取立益	80	16
株式等売却益	5,420	3,467
その他の経常収益	2,855	2,997
経常費用	102,084	104,223
資金調達費用	10,962	9,625
預金利息	4,637	3,980
譲渡性預金利息	323	332
コールマネー利息	166	180
債券貸借取引支払利息	457	372
借入金利息	2,966	2,520
社債利息	1,381	1,019
金利スワップ支払利息	724	720
その他の支払利息	305	497
役務取引等費用	8,699	8,500
支払為替手数料	2,689	2,702
その他の役務費用	6,010	5,798
その他業務費用	4,043	19,553
国債等債券売却損	3,630	19,519
国債等債券償却	413	33
営業経費	56,534	55,777
その他経常費用	21,844	10,766
貸倒引当金繰入額	4,415	-
貸出金償却	3,512	6,986
株式等売却損	5,560	1,311
株式等償却	1,104	41
その他の経常費用	1 7,251	1 2,427
経常利益	29,653	38,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
特別利益	102	32
固定資産処分益	102	32
特別損失	465	685
固定資産処分損	248	95
減損損失	217	588
その他の特別損失	-	1
税引前当期純利益	29,290	37,485
法人税、住民税及び事業税	11,824	8,953
法人税等調整額	722	6,081
法人税等合計	12,547	15,034
当期純利益	16,743	22,450

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	54,573	30,634	30,634	40,153	131,604	13,546	185,303
当期変動額							
剰余金の配当						3,404	3,404
別途積立金の積立					10,000	10,000	-
当期純利益						16,743	16,743
自己株式の取得							
自己株式の処分						141	141
土地再評価差額金の 取崩						19	19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	10,000	3,216	13,216
当期末残高	54,573	30,634	30,634	40,153	141,604	16,762	198,520

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,776	267,736	1,558	2,001	26,152	25,708	202	293,646
当期変動額								
剰余金の配当		3,404						3,404
別途積立金の積立								
当期純利益		16,743						16,743
自己株式の取得	11	11						11
自己株式の処分	596	454						454
土地再評価差額金の 取崩		19						19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			24,238	127	19	24,346	39	24,386
当期変動額合計	585	13,801	24,238	127	19	24,346	39	38,187
当期末残高	2,191	281,537	25,796	1,874	26,132	50,054	241	331,834

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	54,573	30,634	30,634	40,153	141,604	16,762	198,520
当期変動額							
剰余金の配当						4,031	4,031
別途積立金の積立					13,000	13,000	-
当期純利益						22,450	22,450
自己株式の取得							
自己株式の処分						19	19
土地再評価差額金の 取崩						91	91
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	13,000	5,490	18,490
当期末残高	54,573	30,634	30,634	40,153	154,604	22,253	217,010

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,191	281,537	25,796	1,874	26,132	50,054	241	331,834
当期変動額								
剰余金の配当		4,031						4,031
別途積立金の積立								
当期純利益		22,450						22,450
自己株式の取得	10	10						10
自己株式の処分	461	441						441
土地再評価差額金の 取崩		91						91
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			311	426	91	647	45	692
当期変動額合計	450	18,941	311	426	91	647	45	19,633
当期末残高	1,740	300,478	26,108	1,447	26,040	50,701	287	351,468

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22年~50年

その他 : 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,629百万円(前事業年度末は29,589百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：	その発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異	：	各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
会計基準変更時差異	：	平成13年度において一括繰上費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10条）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた29,581百万円は、「前払年金費用」29,581百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・ 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

【追加情報】

（従業員持株E S O P信託）

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会決議に基づいて、同年6月1日に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）を導入しました。

E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式及びE S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	13,954百万円	13,954百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,521百万円	1,700百万円
延滞債権額	77,306百万円	54,303百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,346百万円	2,534百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	26,526百万円	32,350百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	109,702百万円	90,888百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	29,287百万円	26,582百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	438,258百万円	483,592百万円
その他資産	20百万円	18百万円
計	438,278百万円	483,610百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,698百万円	1,495百万円
債券貸借取引受入担保金	141,426百万円	192,120百万円
借入金	52,320百万円	25,010百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	67,485百万円	64,599百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	2,433百万円	2,405百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	137百万円	4百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,383,148百万円	1,445,307百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,336,965百万円	1,386,120百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	12,835百万円	12,798百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(110百万円)	(百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	112,700百万円	53,000百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	35,014百万円	35,072百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失	1,248百万円	1,243百万円
貸出債権売却等による損失	494百万円	1,114百万円
投資損失引当金繰入による損失	5,359百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	1,309	1,309
関連会社株式	12,645	12,645
合計	13,954	13,954

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	25,813百万円	20,590百万円
有価証券評価損	1,035	1,338
減価償却	933	1,118
その他	6,378	5,937
繰延税金資産小計	34,160	28,985
評価性引当額	2,229	2,971
繰延税金資産合計	31,931	26,014
繰延税金負債		
退職給付引当金	3,573	3,896
退職給付信託設定益・解除益	1,098	875
その他有価証券評価差額金	13,089	12,636
繰延税金負債合計	17,761	17,409
繰延税金資産の純額	14,169百万円	8,605百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38%	38%
(調整)		
評価性引当額	4.6	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.9
その他	1.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	40.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38%から36%となります。この税率変更により、繰延税金資産は362百万円減少し、繰延ヘッジ損益は0百万円、法人税等調整額は361百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	49,442	1,413	2,563 ()	48,292	35,454	1,184	12,838
土地	57,277	862	()	58,139			58,139
リース資産	[41,970] 1,325	4	[] ()	[41,970] 1,329	465	77	864
建設仮勘定	290	2,353	2,527 ()	116			116
その他の有形固定資産	20,910	3,307	1,112 (588)	23,105	9,786	713	13,319
	[292]		[146]	[146]			
有形固定資産計	129,246	7,941	6,203 (588)	130,984	45,706	1,974	85,278
無形固定資産							
ソフトウェア	30,314	1,548	1,347 ()	30,515	24,387	2,206	6,127
その他の無形固定資産	1,899	1,464	1,105 ()	2,257	293	1	1,964
無形固定資産計	32,213	3,012	2,452 ()	32,773	24,680	2,207	8,092

- (注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45,842	32,700	7,036	38,805	32,700
一般貸倒引当金	24,217	21,832		24,217	21,832
個別貸倒引当金	21,624	10,868	7,036	14,587	10,868
投資損失引当金	5,359	4,990		5,359	4,990
睡眠預金払戻損失 引当金	1,248	1,304	1,187	60	1,304
ポイント引当金	67	63	56	10	63
計	52,517	39,058	8,280	44,236	39,058

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- ポイント引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	7,735	7,948	9,807		5,876
未払法人税等	5,970	5,964	7,470		4,464
未払事業税	1,764	1,983	2,336		1,411

(注) 地方法人特別税は事業税に含めております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	29,228	96.80	30,432	97.79
有形固定資産	903	2.99	629	2.02
銀行勘定貸	64	0.21	58	0.19
現金預け金	0	0.00		
合計	30,196	100.00	31,120	100.00

負債				
	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	29,191	96.67	30,406	97.71
包括信託	1,004	3.33	713	2.29
合計	30,196	100.00	31,120	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。
2. 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日													
1単元の株式数	1,000株													
単元未満株式の買取り・買増し														
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所														
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途当行の「株式取扱規則」に定める金額													
公告掲載方法	当銀行の公告は電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、広島市において発行する中国新聞、東京都および大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.hirogin.co.jp/ir/financial/f_index.html													
株主に対する特典	<p>(1)株主優待定期預金 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>保有株数</td> <td>1,000株以上10,000株未満</td> <td>10,000株以上</td> </tr> <tr> <td>預入限度額</td> <td>300万円</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>適用利率</td> <td>スーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示金利 +0.3%</td> <td>スーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示金利 +0.5%</td> </tr> <tr> <td>預入期間</td> <td colspan="2">1年</td> </tr> </table> <p>対象株主特定の基準日 毎年3月31日</p> <p>対象株主 基準日時点の当行株主名簿に記録された1,000株(1単元)以上を保有する株主</p> <p>(2)公益財団法人ひろしま美術館招待券 上記(1)株主優待定期預金の対象株主に対し、公益財団法人ひろしま美術館の招待券を贈呈いたします。</p>		保有株数	1,000株以上10,000株未満	10,000株以上	預入限度額	300万円	500万円	適用利率	スーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示金利 +0.3%	スーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示金利 +0.5%	預入期間	1年	
保有株数	1,000株以上10,000株未満	10,000株以上												
預入限度額	300万円	500万円												
適用利率	スーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示金利 +0.3%	スーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示金利 +0.5%												
預入期間	1年													

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|-------------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第102期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第103期
第1四半期 | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月5日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第103期
第2四半期 | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第103期
第3四半期 | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | 平成26年1月27日
関東財務局長に提出。 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 | | 平成26年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録書(社債)
及びその添付書類 | | | 平成25年12月25日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 訂正発行登録書(社債) | | | 平成26年1月27日
平成26年2月10日
平成26年6月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社広島銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社広島銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月26日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれません。